

とうきょう

自治のかけはし

財団法人
東京都区市町村振興協会
No.25 (創立30周年記念号)





【なかの里・まち連携】 中野区

なかの里・まち連携は、経済、人のつながり、環境の3つのテーマを基本とし、大都市中野と地方都市がそれぞれの持ち味を活かしながら食の安全や暮らしの豊かさの実現、住民同士の交流や生きがいの創出など、住民ニーズに効果的かつ継続的に応える取り組みを積極的にすすめていく事業です。

暮らしを結ぶ経済交流では、地方都市の安心な商品の販売などを通じ、地方の生産者と中野区の消費者とが、お互いの顔が見える関係づくりをすすめています。

【テーマ】

とうきょうの「食」

～心と体が楽しい“暮らしといのち”を結ぶ～

現在「食」に対する考え方が、画一的・スピード重視から、
地産・地消、スローライフ、オーガニック、ロハスなど、
伝統的な地域の食文化や農業を大切にする方向に向いています。

とうきょうの地域色豊かな「食」について紹介します。

【江戸川区特産の小松菜】
江戸川区

江戸川区は都市農業が盛んです。なかでも、近郊野菜の代表である小松菜の栽培が有名です。

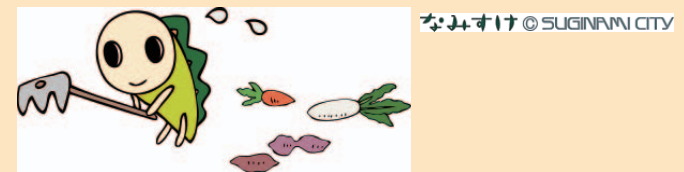
かつて八代将軍吉宗公が本区に鷹狩りに来た際、小松川の地名をとり小松菜と名付けたと云われており、いまでも都内第1位の生産量を誇るとともに、高品質の江戸川ブランド野菜として流通しています。

また、地元の生産農家等と連携し、小松菜を使用した焼酎やうどん、パウムクーヘン、アイスクリームなど、江戸川ブランドの小松菜関連商品の展開を図っています。



【ファーマーズクラブ東葛西】 江戸川区

新しいタイプの区民農園が21年3月にオープンしました。ファーマーズクラブは従来の農園と比べ1区画あたり40m²と広く、農家の方から直接耕作指導を受けることで、本格的な農業を体験することができます。トマト・トウモロコシといった夏野菜からキャベツ・ニンジンなどの冬野菜まで、年間を通して15種類の野菜を栽培することができ、利用者は野菜を育てる楽しさと収穫する喜びを味わっています。



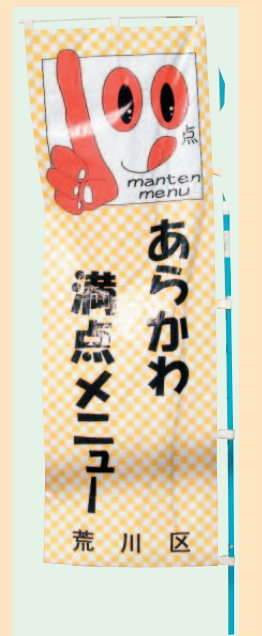
【柏の宮公園の田んぼの稲刈り（平成21年10月）】 杉並区

柏の宮公園（かしのみやこうえん：浜田山2）は、草地広場や疎林広場、ピオトープ、豊かな樹林につつまれた茶室や日本庭園などから成る約4.3haの区立最大の公園です。昭和40年ごろまでこの辺りに広がっていた田んぼが約100坪ながらも再現されており、耕うん機や除草剤、化学肥料などを使わずに自然の肥料のみを使う「冬季湛水不耕起栽培（とうきたんすいふこうきさいばい）」と呼ばれる方法で稲を育てています。毎年5月には地域の子どもたちや保護者など100人以上が参加して田植えを行い、10月には黄金色に輝く稲穂をみんなで額に汗しながら一斉に刈り取り、収穫のよろこびを分かち合います。



【あらかわ満点メニュー】 荒川区

「あらかわ満点メニュー」は、安くて、おいしくて、ヘルシーをコンセプトとして、区内飲食店、女子栄養大学と荒川区が共同で開発した健康メニューです。外食をすることが多い働き盛り世代の健康を食生活の面から支えるための事業としてスタートしたのですが、現在では幅広い年齢層に好評で、区内82店で、和食や洋食、中華など113メニューが提供されており、平成18年度の販売開始以来すでに19万食以上が食されています。当初の予想を超え、散歩や街中ウォーキングの楽しみの一つとして、満点メニューを食するなど、ちょっとした地域の観光資源にもなっています。あらかわ満点メニューは、食生活の面からだけでなく、楽しみながら、気軽に健康づくりに取り組める環境の一つとしても、大切な役割を果たしています。





【多摩市のお味噌「原峰のかおり」】 多摩市

かつては、市内の随所で行われていた稲作も、現在は関戸、一ノ宮、和田など、限られた地区で米が作られるのみとなりましたが、とれたお米は、食用に供されるほか、純米吟醸酒「原峰のいづみ」や多摩市のお味噌「原峰のかおり」の原料となっています。

「原峰のかおり」には、国産大豆と、市内産のお米でつくられた麴こうじが使われ、市内にある味噌工場みそくろで、米生産者自らが製造を行っています。

「原峰のかおり」は寒仕込み。冬場、寒さが厳しい時期に、丹精込めて育てたお米から味噌の味の決め手となる麴をつくり上げ、国産大豆とあわせ仕込みます。仕込んだ味噌は倉庫で熟成させ、9月に「新みそ」として出荷します。

多摩の米を使い、多摩の農家の方自らが、多摩の空気の中で仕込み、熟成させた「原峰のかおり」は、多摩の風土にあったまろやかな味のお味噌、まさに「多摩の味」と言えます。



【親子米づくり教室】 昭島市

昭島市では、平成14年より米生産者組合と協働して、「親子米づくり教室」を開催しています。苗づくり・田植え・草取り・稲刈りを体験し、稲刈り後は、精米されたお米が参加者に配られます。自分たちの手で作ったお米はとておいしいと評判です。



【こども食育検定「しえふ検定」】 西東京市

西東京市では、地域の団体との協働で「しえふ検定」を行いました。この事業は、「子どもたちに伝えていきたい日本の食文化」をテーマに、団体が養成した食育サポーターが考えた問題で、子どもたちの“食べ物力”を検定するもので、食育活動の一環として実施されたものです。



【野菜収穫体験ハイク】 国立市

市内の小学生とその保護者を対象に農産物の収穫体験や湧水、ハケの自然に親しむミニハイキングを毎年6月に実施しています。農家の方との触れ合いや野菜の収穫を通して地元の農業や食べ物について学ぶ食育の場ともなっています。





[利島村の椿油] 利島村

利島村は椿油の生産量が全国で6割を占め、全国1位を誇っています。冬に美しく開花した椿は、夏に実を結び、秋に椿実の収穫が始まります。乾燥、搾油、精製した椿油は化粧品やスキンオイルだけでなく、食用油としても製品化されています。島で採れた魚貝類や自生している明日葉を椿油で調理し食卓に並べる、古くからの利島村の「地産地消」といえるでしょう。



[ジャガイモ畑] 檜原村

檜原村のジャガイモ畑。檜原村では昔から多くの家庭で急峻な地形を利用してジャガイモを生産しています。ほとんどのジャガイモは自家消費されており、檜原村を代表する農作物とされています。檜原村のジャガイモは水はけの良い急峻な地形で作られているため、水分が少なく実がホクホクで大変美味しいと評判です。6月上旬には紫色の可愛らしい花を咲かせ、6月下旬から8月上旬にかけて収穫時期を迎え、村内の多くの家庭でさまざまなジャガイモ料理が振舞われています。

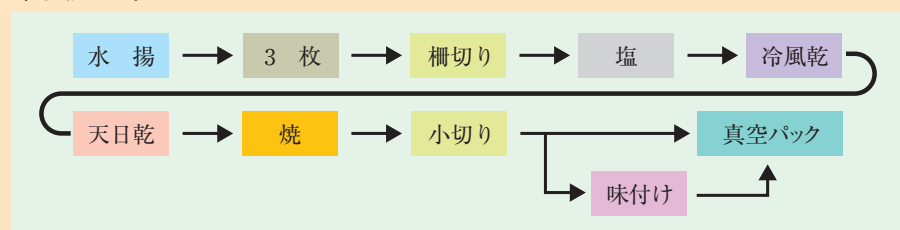


[サメジャーキー] 神津島村

神津島では昔から鮫を干物にして食べる風習があります。しかし、独特の臭いがあるため、老若男女を問わず食べやすくするためにアレンジを加え、出来上がったのが「サメジャーキー」です。

大人にはお酒のおつまみ、お子さんにはおやつとして食されています。

◇製造工程



[ひのじゃがくとじゃがいも焼酎HINOHARA] 檜原村

檜原村のジャガイモは年間約50~60t生産され、最近では地域産業の活性化及び休耕地の利用促進を目的に「ひのじゃがくん」の愛称をもとに村の特産品としてブランド化を推進し、広く観光客の方へもPRしています。また、平成17年には檜原村のジャガイモを原料とした「じゃがいも焼酎HINOHARA」を製造。毎年約5,000~6,000本を製造し村内の酒販店で販売しています。ジャガイモのほのかな香りとマイルドな口当たりで大変好評をいただいています。

オール東京62市区町村共同事業

「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」について

オール東京62市区町村共同事業「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」は、平成一九年一〇月三日の「共同宣言」に基づき、東京で暮らす私たちにとって大きな課題である温室効果ガスの削減やみどりの保全について、東京都内の全62市区町村が連携・共同して取り組む事業です。

平成二二年度の主な事業

今年度の主な事業を、共同宣言の三つの骨子ごとに紹介します。

- I CO₂削減につながる活動の普及・省エネルギーの促進・温室効果ガスの排出抑制
 - みどりの保全・地球温暖化防止に向けた普及・啓発の推進
 - 【イメージキャラクターのマスケット人形、及び画像素材集の作成】
 - 本プロジェクトのイメージキャラクターとして、アニメ「かれんと不思議の森」に登場するドンダリの精「シーナ」のマスケット人形を作成し、また、同アニメの主人公である小学生「かれん」と「シーナ」の



画像素材集を作成し、都内62市区町村に配布しました。

【事業パンフレット作成】
本プロジェクトの内容をより多くの方に知っていただけるよう、平成二二年度事業の概要と平成二〇年度事業報告等を紹介するパンフレットを作成し、市区町村の窓口等で配布しました。

【街路灯省エネ化PR事業】
商店街、自治会・町内会等が管理する街路灯の省エネ化の意義、効果等に関するリーフレットを作成し、省エネ化のPRを行いました。

○都内市・区・町の温室効果ガス排出量算定手法の共有化推進
平成一八年度に特別区版の温室効果ガス標準算定手法を策定し、平成二〇年度には市・町へ

【事業パンフレット作成】
本プロジェクトの内容をより多くの方に知っていただけるよう、平成二二年度事業の概要と平成二〇年度事業報告等を紹介するパンフレットを作成し、市区町村の窓口等で配布しました。

【街路灯省エネ化PR事業】
商店街、自治会・町内会等が管理する街路灯の省エネ化の意義、効果等に関するリーフレットを作成し、省エネ化のPRを行いました。

○都内市・区・町の温室効果ガス排出量算定手法の共有化推進
平成一八年度に特別区版の温室効果ガス標準算定手法を策定し、平成二〇年度には市・町へ

に関する社会的気運の醸成を図るべく、様々な取り組みを展開しました。(後掲)

II みどりの保全と地球温暖化防止対策を推進するための連携体制の構築

○市区町村職員共同研修の実施
市区町村職員を対象に、地球温暖化防止、みどり保全をテーマとした講演や、各自自治体の事例発表等を取り入れた実践的な専門研修を実施しました。(後掲、14頁参照)

○カーボンオフセットの研究
基礎自治体におけるカーボン・オフセットの可能性について、学識経験者等による検討会や62市区町村職員による委員会を設置し、調査研究を進めました。

III 人々が、環境を考え、行動できる場の設定

○みどり東京・温暖化防止プロジェクト助成金交付
62市区町村が実施するみどりの保全、地球温暖化防止の取り組みに対して、助成を行っています。

○みどり体験交流事業助成金
平成一八年度から平成二〇年度までの三ヶ年実施した「みどり体験交流事業」の成果を引き継ぎ、平成二二年度から各市区町村が実施する事業に対し助成金を交付する事業へ改変し実施しました。(後掲、15頁参照)

○みんなで環境を考える共同行動の実施
「低炭素社会を考えるシンポジウム」を平成二二年一二月一七日(木)東京都政会館にて開催しました。(参加者：一八六名)(後掲、15頁参照)

②誰もがいつでもCO₂削減を始めとする環境負荷低減活動等に参加できるように、インターネットを活用した共同行動参加システム(仮称)の基本計画を作成しました。(後掲、15頁参照)

主な個別事業の紹介

「省エネチャレンジ」

◆事業概要
○チャレンジする一人ひとりが家庭において、一月、二月の電気・ガス・水道・レジ袋の使用量をメーター類などから確認し、データをシートに記録します(データの記録は、一月、二月、一月の三回行います)。その後、シートに記録した使用量を集計し、CO₂の削減量及び削減率を計算します。

◆チャレンジ結果

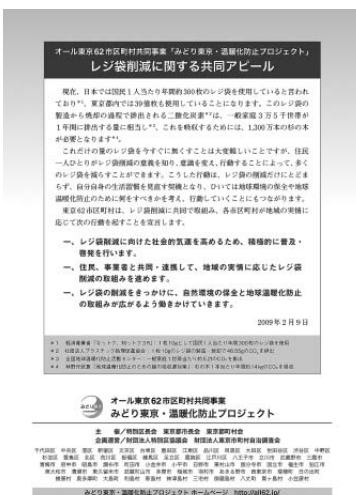
○今年度の省エネチャレンジには、東京都内の小学校五八校、二六九五名の児童の参加がありました。今回、CO₂増減量一二五・九トン(一六・七%)増と数値が増加してしまいました。これは、一月は一月と比較べ気温が低く、エネルギーの消費が高まるため、条件としては、大変きびしいチャレンジ期間でした。仮にこの取り組みをしなければ、もっと多くのエネルギーを消費していたのではないのでしょうか。結果の数値にだけ注目するのではなく、児童や家庭が懸命に取り組んだ努力を称えます。

主催 東京都市長会・特別区長会・東京都町村会
企画・運営 財団法人東京市町村自治調査会・財団法人特別区協議会

拡充し、今年度は、各市・区・町の温室効果ガスの排出量の数値の更新を行い、その結果を公表しました。

○省エネチャレンジ
省エネチャレンジに参加する児童が、各家庭において一月は普段どりの生活をして、二月は省エネを心がけた生活を送り、両月を比較して「エネルギー消費がどのくらい節約できたか」「どのような生活をすれば省エネにつながるか」等を学べるよう実施しました。(後掲、13頁参照)

○レジ袋削減キャンペーン
平成二二年二月九日に発表した「レジ袋削減に関する共同アピール」に基づき、レジ袋削減



レジ袋削減に関する共同アピール(パンフレット裏面より抜粋)

省エネチャレンジ表彰校一覧

第1位	檜原村立檜原小学校 (緑檜原省エネ隊)	削減率14.2%
第2位	墨田区立隅田小学校 (墨田区立隅田小学校6年生)	削減率2.7%
第3位	荒川区立瑞光小学校	削減率0.1%
特別賞	文京区立汐見小学校 (小林組)	先進的、ユニークな取り組みで成果を上げた学校(チーム)
◇	墨田区立横川小学校	◇
◇	江戸川区立南葛西第二小学校 (南二小省エネチャレンジーズ)	◇
◇	立川市立第四小学校 (四小六年)	◇
◇	福城市立福城第三小学校 (三小エコキッズ5年、三小エコキッズ6年)	◇
参加率100%賞	豊島区立駒込小学校	児童の参加率100%で取り組んだ学校
◇	江東区立第一大島小学校	◇

*1 省エネチャレンジは参加対象を学年もしくは学級単位で取り組むものとしていたことから、入賞校の選考にあたっては、児童の平均参加率63.4%以上の学校を対象としました。
*2 チャレンジ実施期間が不適格な場合は、対象外としました。
*3 参加校中、児童の参加率100%で取り組んだ学校2校を、参加率100%賞として表彰することとしました。



第1弾ポスター



第2弾ポスター



第3弾ポスター

成し、各市区町村へそれぞれ配布しました。また、本キャンペーンホームページより各ポスターをダウンロードできるようにしたほか、チー

ムマイナス6%（現・チャレンジ25キャンペーン）と連携し、ポスターを希望するチーム員の企業団体等へ配布しました。

◆ラジオによるPR

八月二十九日から三月二十七日まで、ラジオ「インターFM」（76.1MHz）の番組「GREEN STATION」（毎週土曜日午前10時〜正午0A）内で、本キャンペーンを紹介するコーナー（三〇分程度）を設け、各市区町村職員や団体の方等にも出演いただき、環境施策、レジ袋削減に関する取り組み、温暖化防止対策等の情報発信を行いました。

◆WEB等によるPR

みどり東京・温暖化防止プロジェクトホームページ（<http://allge.jp>）内に本キャンペーン用特設ページを開設しました。また、チームマインラス6%のホームページやWEBマガジン（MYLOHAS）のホームページで本キャンペーンが紹介されました。その他、携帯電話動画サイト（QTV）で本キャンペーンを情報発信しました。

◆トレインチャンネル等によるPR

一〇月二六日から十一月一日まで、JR車内（中央線・山手線・京浜東北線）および駅構内（新宿駅・渋谷駅）で本キャンペーンに関する内容を放映しました。

◆出張授業によるPR

一〇月一四日から二月九日までの期間中に、都内小学校九校（区部三校、市町村部六校）で地球温暖化とレジ袋をテーマとした出張授業を行いました。

性の保全」に関する海外や国の取り組み、地方自治体の役割と企業との協働など、市区町村職員として求められる生物多様性の保全に関する知識を習得するための研修を実施しました。

◆カーボン・オフセットを考える

期日：第一回・第二回二月二日（水）、第三期二月一七日（木）

会場：東京区政会館

【第二回】カーボン・オフセットの基礎知識

講師：小林紀之氏（日本大学大学院法務研究科 教授）

【第二回】カーボン・オフセットの事例発表

①自治体間におけるカーボン・オフセット（新宿区）

②CO₂取引におけるプロバイダーの役割（株）

リサイクルワン）

③カーボン・オフセットサービス（オリックス）

【第三回】シンポジウム形式による研修

①「低炭素社会構築に向けた取り組みと今後の課題」について

講師：小林紀之氏（日本大学大学院法務研究科 教授）

②低炭素社会を考えるパネルディスカッション

◆生物多様性の保全に向けた自治体の役割

期日：第一回一月一八日（月）、第二回一月一

九日（火）

会場：東京区政会館

【第一回】生物多様性の保全に関する国際的動向、国の取組

・ワークショップ「生物多様性って何？」

・講義「生物多様性とは？」「日本の取組 COP10へ向け」

【第二回】生物多様性の保全における地方自治体の役割

・ワークショップ「都会のくらしと生物多様性のつながりを考えてみよう」

・講義「地方自治体にとっての生物多様性とは」

「千葉県の取り組み」

【みどり体験交流事業】

都内在住の小学生とその保護者を対象として、みどり体験交流事業を行いました（下表参照）。

【みんなで環境を考える共同行動の実施】

◆低炭素社会を考えるシンポジウム

一二月のCOP15の開催にあわせ、地球温暖化防止への関心が集まる中、低炭素社会の実現に向けた、地域での課題を整理し、また、住民や事業者、自治体等の連携による取り組みとしてカーボン・オフセットの可能性を探りました。第一部の基調講演では、「低炭素社会構築に向けた取り組みと今後の課題」をテーマとして、小林紀之氏に（日本大学大学院法務研究科教授）講演していただき、第二部のパネルディスカッションでは「カーボン・オフセットの可能性」をテーマに六名（コーディネーター：小林紀之氏、パネラー：学識者等及び自治体職員）により開



出張授業風景

「市区町村職員共同研修」

市区町村職員を対象に、地球温暖化防止やみどりの保全に関する研修を実施しました。

地球温暖化防止では、CO₂の削減努力を前提としますが、それでも削減出来ないCO₂を植林・森林保護・クリーンエネルギー事業などによって「他の場所」で直接的、間接的に吸収しようとする考え方「カーボン・オフセット」が注目されています。本研修では「カーボン・オフセット」の基本的な考え方や実践的な知識を事例研究等から習得するため、計3回の研修会を開催しました。

また、みどりの保全では平成二十二年一〇月に、愛知県名古屋市中区で開催される「生物多様性条約第一〇回締結国会議（COP10）」を契機として、住民や企業等の生物多様性の問題に対する関心が高まると予想されることから「生物多様

画を作成

◆共同行動参加システム（仮称）の基本計画

六二市区町村職員九名からなる検討会を設置し、八回にわたって開催し、アンケートの実施を踏まえながら、基本計画を作成しました。

平成21年度 みどり体験交流事業実施一覧

番号	市区町村名	事業名	目的	実施日	実施場所	対象	参加者数
1	三宅村	三宅島で、自然の脅威と神秘、保護と再生の大切さを知る	復興過程にある三宅島の自然と文化を学ぶ	8月18日（火）～21日（金）	三宅村	小学校4～6年生	32人
2	新宿区	東京の里山保全体験	たんぼや里山保全体験を通して環境教育を行う	①6月7日（日）	日の出町	小学校1～6年生及びその保護者	43人
				②8月1日（土）	八王子市	29人	
				③10月17日（土）	日の出町	36人	
3	奥多摩町	林業と山のくらし体験	森のなかの活動を通して体験型の環境教育を行う	①8月9日（日）～10日（月）	奥多摩町	小学校4～6年生	27人
				②9月22日（火）～23日（水）			28人
4	檜原村	檜原村の森で遊ぼう！	森の動きや手入れを通して、CO ₂ を蓄えている木材の活用を学び、ツリークライミングやアートを楽しむことで、森と木を好きになるように導く	8月18日（火）～20日（木）	檜原村	小学校4～6年生	26人
5	青梅市	山の体験 青梅市御岳山「御岳しぜん体験隊」	御岳山での自然体験を通して、森の多様性を知り、森と自分たちの生活（都市）との関わりについて気づく	9月21日（月）～23日（水）	青梅市	小学校3～4年生	26人
6	江戸川区	葛西臨海公園探検隊	葛西臨海公園で東京湾の自然と直接触れあうことで、都会の中の水と緑の大切さを学ぶ	10月24日（土）	江戸川区	小学校4～6年生及びその保護者	22組 45人
参加者数合計							292人

都市農地を守る

人とみどりが輝く

都市を築くために

都市農業の振興にあたって

歓声がこだまし、大人も子どもも生きいきとした笑顔で大根を引き抜いていく光景が毎年二月、練馬区で繰り広げられます。この光景は練馬区内の畑で開かれる「練馬大根引っこ抜き競技大会」の一コマです。練馬大根は、昔から練馬区を代表する存在でしたが、昭和初めの大干ばつ、度重なる病気の発生、戦後の食生活の洋風化、急激な都市化による農地の減少により、昭和三〇年頃から栽培が急速に減少しました。さらに、この大根は、首と尻部が細く、根の中央部が膨らんでいるため、一般の青首大根に比べて、引き抜くのに三倍から五倍の力が必要なこと加わり、区民の食卓に上ることはほとんどなくなっていました。このような状況にあった練馬大根を何とか復活させ、後世に残していくことを願い、練馬区では、平成元年から練馬大根育成事業の取組を始めました。この結果、生産本数が今では一万三〇〇〇本あまりを数えるようになりました。そこで私は、練馬の



第3回練馬大根引っこ抜き競技大会

練馬区長

(都市農地保全推進自治体協議会会長)

志村 豊志郎



子どもたちに本物の練馬の味を知ってもらうため、区内に一〇三ある全ての小中学校に練馬大根を使った給食を出したいと考えました。しかし、ここで問題になったのは、給食に使う大根が三〇〇〇本から四〇〇〇本必要になること、また、鮮度も重要で、一度に収穫しなければならぬことでした。先に述べたように、引き抜くのが大変なのが練馬大根の特徴です。どのように学校に届けるかを思索し、東京あおば農業協同組合と協議の上、出した結果が「練馬大根引っこ抜き競技大会」の開催でした。この大会の特徴は、農家の方は収穫を手伝ってもらえ、参加者の方は収穫体験を通して自然とふれあい、貴重な練馬大根を持って帰れる。そして、収穫された大根のほとんどは、学校給食として、子どもたちのおなかを満たし、地産地消や食育の教材になるという、皆が笑顔になる三方一両得となっていることです。今では、都内だけでなく、近県からも参加者が訪れる冬の一大人気イベントに育っています。農地と住宅が共生している本区の特徴を生かし、都市住民が自然に都市農業の応援団となってもらえるこのような

都市農地の保全にあたって

消費者に近い都市農地は、安全で新鮮な農産物を生産する場に加え、環境や防災、さらには農とふれあう憩いの場や教育の場になるなど、都市住民の日々の暮らしにとって、なくてはならない貴重な財産となっています。しかし、都市農地は確実に減少しています。練馬区は特別区の中では最も農地が残っている区ですが、この一〇年で約九〇ヘクタールが減少しました。東京都全体では約一四〇〇ヘクタール減少しており、これは東京ドーム約三〇〇個分に相当するものです。多面的機能を持つ都市農地がこのように減少してしまう大きな理由のひとつ

産祭三賞のひとつ、日本農林漁業振興会会長賞を受賞したことです。「農業体験農園」は、練馬区で平成八年に生まれた農業経営の手法ですが、区では平成四年から農業者と共に研究を重ね、事業創設から支援し、現在一四園の開設に至っています。この農園は、区画貸農園ではなく、区民が利用料を払って農業者(園主)から耕作を学ぶため、プロから耕作を指導される安心感、安定感などから大変人気がある、農業のカルチャースクールです。農業者側としても、収入の安定、労働時間の縮減、相続時の納税猶予制度の適用など大きなメリットがあり、全国に広がりを見せています。今回、我が国の農業表彰の中でも最高峰といわれる栄誉あるこれらの賞を受賞したことは、都市の特性を活かした農業経営の手法が高く評価されたものであり、これまで全国的にはほとんど関心の寄せられることがなかった都市型農業経営の重要性と可能性を全国に周知できたことから、大変良かったと思っております。

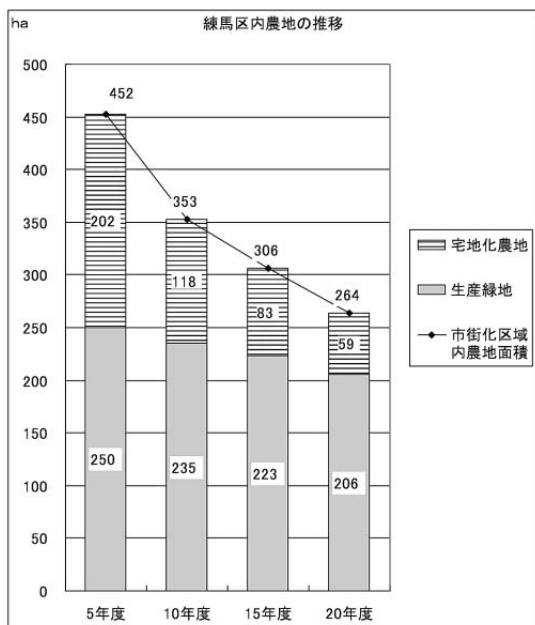
イベントを、今後も積極的に取り組んでいきたいと考えています。

さて、練馬区の農業には、うれしい知らせが一昨年、昨年とありました。都市部における農業経営の新しい手法である「農業体験農園」に取り組み「練馬区農業体験農園主催」が、昨年度日本農業賞大賞を受賞し、今年度は農林水

近年、食の安全や食料自給率の点から農への関心が高まっています。都市の中で生産者の顔が見える農産物に寄せられる期待は大きいものと考えています。その期待に応えるためには、都市農業が元氣に行われることが条件となりますが、一方で、取り巻く状況は厳しいと言わざるを得ません。私は練馬の農業を一層元氣にするため、区民、農業者、行政が力を合わせて農業を振興していく、先にご紹介した都市部ならではの取組をはじめとした様々な農業振興策を推進していきます。



生産量No.1のキャベツ畑



つには、都市部は地価が高く、農家を継ごうとしても相続税支払いの負担が大きく、納税のために農地を切り売りしなくてはならないことが挙げられます。そこで、都市農地を保全するためには、国に相続税などの制度を見直ししてもらう必要があります。以前から国への制度の見直しの要望は農業委員会や農協が行ってきました。また、いくつかの自治体でも独自に様々な機会を通じ、国に要望を伝えてきましたが、統一して交渉していなかったため、大きな声になりませんでした。そこで私は、同じ課題を共有する自治体が連携して声をあげる仕組みを作ろうと考えました。もとより都市農地の保全は、①都市計画や環境保全などの様々な施策と一体的に取り組みが必要があること ②農業・農地の多面的機能は、都市住民の暮らしにとってかけがえない価値があることなどから、自治体が総力を上げて取り組むべき重要なテーマです。そこで、平成一七年から特別区のみならず、都内の市や町にも参加を呼びかけた結果、各区市町の首長の皆さんにご賛同いただき、平成二〇年一月「都市農地保全推進自治体協議会（以下、協議会）」が誕生しました。協議会は、都市農地保全に向けた制度改正などの国への要望活動や、住民へのPRなどを行うことを目的として設立され、私が初代会長として選出されました。設立早々、平成二〇年一月には、立川市、国分寺市、世田谷区の副会長の皆さんと農林水産省・国土交通省へ出向き、都市農地保全を推進するための要望書を提出しました。また、昨年五月に開催した通常総会では、今年度の活

現在協議会は、都内で都市農地を持つ三八区市町の全てが会員となっており、会員自治体の人口規模は約九八〇万人となっています。協議会の活動を通して、多くの方々に都市農地の大切さをご理解いただき、制度の見直しを実現して都市農地を次世代に残すことができれば、都市の基礎自治体の長として望外の喜びです。私は、これからも協議会会員の皆さんと共に、都市農地の保全に向けて最大限努力してまいります。

人とみどりが輝く都市の実現に向けて

練馬区は、区民が安心して暮らすことができ、誇りと愛着を持てるまち、そして練馬区を訪れ、憩い、集う方々にも愛されるまちを目指します。そのためには、区の特徴のひとつであり、農地の少ない近隣の自治体の住民の皆さまも気軽に触れることのできる、農を活かしたまちづくりを進める必要があります。都市農業の振興と都市農地の保全に努め、人とみどりが輝く都市の実現に向け、これからも全力で取り組んでいきます。どうぞ「農のあるまちなりま」を一度訪れてください。



第3回都市農地保全自治体フォーラム

動方針を議決し、この議決に基づき、昨年一〇月には都庁大会議場において第三回都市農地保全自治体フォーラムを開催しました。協議会として初めて開催したフォーラムでは、都市に暮らす住民の皆さんに都市農地の重要性を訴えるとともに、講演では農林中金総合研究所特別理事 葛谷栄一氏による「都市農地の今日的役割と保全に必要な法整備」についてお話いただきました。このフォーラムは、お集まりいただいた参加者のもとより、関係各位からも高い評価をいただきました。とりわけ、都市農地と深く関係する都市計画法を所管する国土交通省を初めて来賓として招いたところ、「都市農地保全推進自治体協議会が、都市農地の保全に向けて積極的に取り組んでいることに、心から敬意を表したい。都市農地は、都市に必要な施設の一つと位置付けるべきであるという声が大きく出てきており、都市農地の適切な保全のための制度について、総合的な観点から検討を進めていきたいと考えている。」とあいさつをいただいたところ。現在の都市計画法の市街化区域は、「すでに市街地を形成している区域及びおおむね一〇年以内に優先的かつ計画的に市街化を図るべき区域とする」とあり、市街化区域内農地（都市農地）も例外ではないため、見直しが予定されている都市計画法において、都市農地がどのように位置づけられるかということも重要な課題となっています。この点から、ごあいさつの内容を心強く思うとともに、協議会の地道な活動が地に足がしっかりとついたものであると改めて認識した次第です。

第3回 都市農地保全自治体フォーラム宣言

世界的食料事情の不安定要素が増大する中で、日本国民が食料を安定的に確保するためには、国内の食料供給力の強化が重要であり、そのためには、食料生産の最も基礎的な基盤である農地を確保し、最大限に有効利用することが急務になっている。中でも消費者に近い都市の農地は、安全で新鮮な農産物を生産する場としての役割に加え、環境や防災、さらには農とふれあう憩いや教育の場となるなど、都市住民の日々の暮らしにとって、なくてはならない貴重な財産となっている。

こうした中、本年、平成の農地改革といわれる農地法の改正が行われた。改正農地法では、農地が地域における貴重な資源として新たに位置付けられるなど、一定の前進が図られた。しかし残念ながら、都市農地については、今後の都市計画制度等の見直しの中で農地に係る制度の位置付けや保全・利用のあり方などを検討するとして、保全に資する制度面での見直しが先送りされている。

我々、38の基礎自治体が参加し、設立した都市農地保全推進自治体協議会は、都市農地保全自治体フォーラムの開催を通じ、かけがえのない都市農地保全の意義を広く訴える。さらに、生産緑地制度および相続税納税猶予制度の維持・改善をはじめ、都市農業振興政策の充実および都市農地の保全に資する都市計画法の見直しについても、強く国に働きかけるなど、都市農地の保全に向けて全力で行動していくことを、ここに宣言する。

平成 21 年 10 月 20 日

都市農地保全推進自治体協議会

特産のニンジンを使う

清瀬市は都内屈指の野菜生産地で、市域の約二二パーセントを農地が占めます。なかでも、ニンジンが、里芋やごぼうと並んで都内一位の出荷量を誇ります。特に、ニンジンの出荷量は



ベーターキャロット

一、九四〇トン（二〇〇五年度）で、都内の全出荷量の約半分を占め、全国市町村ランキングでも堂々の三八位となっています。（二〇〇五年農水省調査）

地域野菜の顔ともいえるこのニンジンを使って、「清瀬ブランド」が作れないか、清瀬市や清瀬商工会などが中心になって企画したのが「にんじん焼酎」です。清瀬商工会は、数年前から「にんじんジャム」を販売しており、焼酎はそれに続く第二弾です。

清瀬市や清瀬商工会などは、「地域が活性化し、清瀬のイメージアップにもつながれば」と期待しています。

清瀬産ニンジン一〇〇パーセントの焼酎「君暮らす街」

都内随一の生産量を誇る清瀬のニンジン。そのニンジンを活用し、市内の農業・商工業の振興とまちの活性化を目指して、清瀬市・清瀬商工会・清瀬市小売酒販組合などが共同で開発したのが清瀬にんじん焼酎「君暮らす街」です。

二〇〇七年七月に初めて、第一弾の焼酎を販売したところ大変な好評を博し、その後、毎年、第二弾、第三弾の焼酎を製造してきました。

製造は、全国各地の蔵元にあたっての結果、にんじん焼酎を作った経験を持つ福岡県糟屋郡粕

屋町（九州・筑紫の名伏流水の集まる所）の蔵元が引き受けてくれることになりました。

出来上がった焼酎は、アルコール度数二五度で、清瀬産ニンジンを一〇〇パーセント使用しています。蒸留してあるためニンジン独特の風味はほとんどなく、さっぱりした味わいに仕上がっています。試飲した市民からも「癖がなく飲みやすい」、「甘みをちょっぴり含んでおり、女性にも飲みやすい」と好評を得ました。

昨年の第二弾の焼酎は、3R（リサイクル、リユース、リデュース）など環境に配慮した製品を生み出すべく、関係者一同が協議を重ねて誕生させた焼酎です。

七戸の農家の方々が前の年の七月中旬に、味の良い冬ニンジンの種をまき、翌年の二月、福岡に向けニンジン三トンを送り出しました。それを筑紫の名蔵元が丹精込めて仕上げた逸品です。

そして、今年の第三弾の焼酎は、使用するニンジン従来品種「向陽二号」から、今話題の新品種「ベーターキャロット」に変えて製造した焼酎で、いままでにないコク、おいしさとなりました。

ベーターキャロットは、ニンジン特有の匂いが少なく、甘さ抜群、味に癖がないうえ、抗酸化機能のあるベーターカロテンをたっぷり含んでいます。

こうしてなかまで蒸せるようにしないとアルコールも出ませんし、蒸し損はありませんが、多くの場合、蒸留時に焦げ付いたり、焼酎の品質自体が悪くなったりします。

蒸し方は、ドラム式蒸し器を使っており、ドラムのなかにニンジンを入れ一〇〇度近い蒸気を吹き込みます。ニンジンは、麦や米と違って蒸しやすく、一トンにつき約三〇分で蒸しあがりします。

蒸しあがったら、風を送りニンジンを一五分かけ約五〇度まで冷やします。そして、冷やしたニンジンが、より発酵しやすいよう細かく裁断します。

それから、蒸したニンジン、麹、水、酵母を一つの大きなタンクにまとめて仕込み発酵させます。このように仕込んだものを「もろみ」と言います。

次に、ニンジンの途中経過を見ます。品温は一八度、ちよつと冷え込み気味ですが、少し品温が低いほうが、雑菌が入りづらくより良い焼酎造りができます。

そして、最後に蒸留します。蒸留法には、常圧蒸留法、減圧蒸留法の二つがあります。常圧蒸留法は、一〇〇度ぐらいでもろみを熱しアルコールを抽出する方法で、焦げ臭や油臭が強い反面、個性があり原料の味そのものを際立たせられる蒸留法です。減圧蒸留法は、蒸留器内部の気圧を下げ、より低い温度で蒸留ができる方法です。

今回は、より多くの方から親しまれる焼酎となるよう、癖が少なく飲みやすい焼酎となる減

であり、栄養価も高い新品種のニンジンです。清瀬市と農家などで推進している野菜のブランド化事業の第三号として、その栽培と出荷拡大に努めているニンジンです。野菜のブランド化事業の第一号は、生で食べても美味しいミニ大根の「葉つきサラダ大根」、第二号は、とうもろこしの「ピュアホワイト」です。

ニンジン焼酎の製造工程（蔵元）

蔵元では、まず、清瀬市からニンジンが届く前に麹の準備をします。麹とは、焼酎造りにと



ニンジンの収穫風景



ニンジンを蔵元へ出荷

って必要不可欠な材料で、麹を作ることににより米のなかにあるデンプンを糖化し、よりアルコールを出やすくします。さらにその副産物としてクエン酸がありますが、クエン酸は雑菌による製品の腐食を防ぎ、より安全でおいしい焼酎を造る働きがあります。

ニンジンが届く前にこれを仕込み、水と酵母を加え一週間程度置きます。酵母は、糖分などからアルコールを作り出す菌です。

清瀬市からニンジンが届くと、製造所にすべて運び込みます。製造所で行う作業は、ニンジンを大きなものと小さなものに分け、小さなものはそのまま、大きなものは包丁で切り分け、ニンジンをよりなかまで蒸しやすくします。

圧蒸留法を使いました。出来上がってすぐのニンジン焼酎は、ニンジンの美味しそうな香りはしますが、味はまだ荒々しく、しばらくはタンクに寝かせておきます。



焼酎ボトル

清瀬の懐かしい風景をラベルに

ラベルの作成にあたっては、ネーミングとボトルデザイン画を市内在住のペーパークラフト作家、太田隆司さんにお願ひしました。

太田さんは、切り抜いた紙を重ね合わせて情景や街並み、人々の表情を立体的に表現するペーパーアート第一人者で、二〇〇二年にはテレビ番組「TVチャンピオン」の「ペーパークラフト王選手権」で優勝し、脚光を浴びた方です。

その太田さんが考えたネーミングが「君暮らす街」です。

「君暮らす街」という名前には、「あなたの街は、とつてもいい街だね」という意味が込められています。街を、人を愛おしむ気持ちと、過ぎし日を懐かしむとともに清瀬のみんなが共々有である名をということでネーミングされました。

生み出した肥沃な土の香り、清瀬に住み、明日の幸せを夢見て日々懸命に努力している人々、そんな素敵な「君暮らす街」清瀬を想いながら、しみじみと味わっていただくことをイメージして作成しました。

また、ラベルには、「心に残る情景がある。この場所から道はつづく、しあわせを待つ明日へ。」と飾り文句を付しました。

■第三弾のラベル「夏」

昨年のラベルは、誰でも知っている清瀬駅北口前を取り上げ、夏の夜の縁日を楽しむ風景を巧みに表現し、前回同様、清瀬のニンジンを生み出した肥沃な土の香り、清瀬に住み、明日の幸せを夢見て日々懸命に努力している人々、そんな素敵な「君暮らす街」清瀬を表現した会心作を、黒ラベルで仕上げました。



第三弾のラベル「夏」

た。

そして、太田さんのペーパークラフトの作品に「君暮らす街」の文字と飾り文句が施されたラベルが出来上がりました。このラベルは、市民が人情味ある街を自負し、また改め知れることが根底のコンセプトになり、真つ直ぐで飾らず、きれいに生活感が表現されています。このラベルを見ていると、「あなたの街は、とつてもいい街だね」と飲んでいる人に語りかけてくれているようです。

ラベルは、四季シリーズで「春夏秋冬」となっています。毎年、焼酎の生産に合わせて、ペーパークラフトの作品を変えて作成しています。

二〇〇七年は「春」、二〇〇八年は「秋」、二〇〇九年は「夏」、そして来年二〇一〇年は「冬」で完結する予定です。

■第一弾のラベル「春」

第一弾のラベル「春」は、オレンジ色が主体で、売り場で目を引く解りやすさや若い年齢層（女性）からの支持、手に取られやすさを狙い、「夕暮れを見ながら仕事や一日を終えた人たちがお酒を楽しむ」そんなラベルとしました。

このラベルは、「あたたかさ」や「人情味」が情景から感じられ、ニンジン象徴するカラーリングで清瀬の街のイメージが一目で想像できます。そして、農家の人が一生懸命作ったニンジンで、高貴な焼酎でなく、親しみある新しい焼酎のイメージ、ホッとする昔ながらの雰囲気や伝わるものとなっています。

また、ラベルには、「オレンジ色に、咲く思

お酒売り場では、各メーカーの由緒ある、名文句たる銘柄が並ぶなか、「君暮らす街」のラベルは、真つ直ぐで飾らず、他商品と交わらず、ひととき輝いています。また、「君暮らす街」には、きれいに生活感を表現し、現代の流行ドラマや映画にある「純愛」、「家族愛」にも共通する「街を、人を、愛しむ気持ち」が込められています。そしてもう一つ、「時代懐古」、過ぎし日を懐かしむ、そんなラベルに仕上がっています。

い出は、柳瀬のせせらぎと、清き青春のストーリー」と飾り文句を付しました。



第一弾のラベル「春」

■第二弾のラベル「秋」

第二弾のラベル「秋」は、清瀬のニンジン



第二弾のラベル「秋」

奥多摩町水道事業都営一元化に向けて

奥多摩町

市となったため、現在は二八計画対象市町で、奥多摩町と檜原村は同じ多摩地域にありながら、地理的条件などから一元化計画から除外されています。

ち、二五市町（武蔵野市、昭島市、羽村市を除く）の水道事業が都営水道に統合されました。

一元化の主な内容は

- ①水道事業に属する一切の資産を無償で引き継ぐ
- ②水道料金、その他の負担を区部と同一とする
- ③施設整備計画に基づき、一体的な施設として整備していく

都営水道一元化とは

水道事業は、水道法などの規定により、原則として市町村により経営されています。多摩地区の水道も、かつてはそれぞれの市町村が個別に経営していました。

しかし、多摩地区では、昭和三〇年ごろから急速に都市化が進むにつれて、区部との間で、あるいは多摩地区市町村相互間において、水道需要の急増に対し水源の見通しが立たないこと、水道料金などの住民負担がまちまちであることなど、さまざまな格差が目立つようになり、その是正について強い要望が出されました。

これらの問題を解消するため、東京都は、昭和四五年に「多摩地区水道事業の都営一元化計画」を発表しました。この計画対象市町は、三〇市町（秋川市と五日市町とが平成七年九月一日付で合併してあきる野市に、田無市と保谷市とが平成一三年一月二一日付で合併して西東京



雲取山
東京都の最高峰、2,017.1mの日本百名山。一部二県に跨り、原生林が美しく貴重な自然環境が残されていて、都民にとってなじみ深い山として愛されています。

町営水道の現況は

奥多摩町の水道事業は、東京都が昭和四六年に策定した「多摩地区水道事業の都営一元化基本計画」の対象地域から除外されていたことから、今日まで独自で東地区上水道、西地区簡易水道、日原簡易水道の1上水道、2簡易水道を経営してきました。

町の水道事業は、広範囲に及ぶ山間地に集落が点在していることから、事業効率が極めて悪く、また浄水池や配水池等の施設も老朽化が目立っており、その維持管理にも多くの労力を要し、毎年、一般会計から多額の繰入金によって運営されています。町では、既に都営水道との

そしてこの計画に基づいて、昭和四八年一月一日から今日までに、計画対象二八市町のう

料金格差の是正にも取り組んできたところですが、繰入金と補填を合わせると住民負担は都営水道料金を既に上回っている状況です。

老朽化した水道管の取り替えや漏水対策の強化、安定供給を図るための施設整備等多くの課題を抱えており、今後、脆弱な町財政の中から多額の繰り出しを行い、水道事業を経営していくことは、極めて難しい状況であります。

その上、近年は鹿の食害と思われる大規模な森林崩壊が発生し、取水堰堤に高濁度水が流れ込むことや、野生生物などによる水源水質の汚染が懸念されるなど、河川の汚染対策も大きな社会問題となっています。

このような状況の中で自治体単独水道では、水質管理、事故、災害時の対応の面で限界があり、水道事業を維持管理していくことが困難な状況になってきています。

特に、奥多摩町・檜原村では、同じ多摩地域の都民でありながら、一元化計画から除外されていることから安定給水や安全な水の供給さえ受けられない格差があります。その一方で、都営水道一元化市町では、既に高水準での安定・安全な水の供給は確保され、さらに、おいしい水の供給へと高度化しています。

このようなことから、町では高水準で安全な水の供給など、格差を是正し、都営水道一元化を既に実施している市町と同様のサービスを受けられるよう、早急に都営水道への一元化が必要であるとし、昭和六〇年策定の第二期奥多摩町長期総合計画以降、現在の第四期長期計画に

至るまで、一貫して奥多摩町水道事業の都営一元化の要望を行っていくことを施策として定め、今日まで二〇年以上にわたり要望活動を続けてまいりました。

また、これと並行して一元化を視野にいれて、都営水道との料金格差を是正するため料金改定にも、積極的に取り組んでまいりました。

そしてこの度、町の置かれている状況について、東京都知事をはじめ東京都関係各局や都議会自由民主党の皆様方にご理解を賜わり、水道事業の都営一元化が実現できる運びとなったことに対し、心より感謝するとともに、町議会をはじめ今までご苦労されてきた先輩諸兄の努力に報いることができたと考えています。

町へのメリット・デメリットは

◎メリット

①給水の安全・安定性が向上すること

現在、町の水道は施設の老朽化に加え、豪雨時の断水や高濁度水の流入、動物の糞に伴う原虫による水源の汚染など多くの課題を抱えています。都営水道として浄水の膜ろ過施設などの整備レベルが向上することによって、「高水準での安全な水道水」が供給されることとなります。

②震災対策や水質事故時の対応

町には現在給水車がありません。水道局では給水車による応急給水の実施（応急給水槽（73か所）・給水拠点（多摩地区101か所）があり、水質センターの水質調査を実施しています。

トピックス

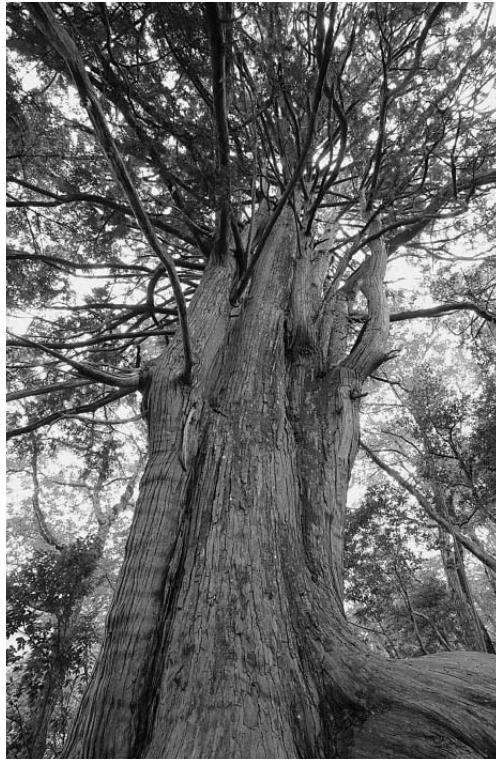


森林崩壊地
伐採跡地の植苗が、鹿の食害により生長することができず、また、鹿が歩くことにより、地面が踏み固められて草も生えず、森林一帯が砂漠のようになってしまいます。通常森林には、雨を徐々に地中に浸透させる機能、保水する機能、草木の根により土を抑える機能がありますが、砂漠化の森林では、雨が地中に浸透せず、表面の土が谷に流れ込み濁流となります。このような場所が数か所確認され、町営水道の取水口の土流でも被害が発生しました。

町水道事業 都営一元化 基本協



町史的な瞬間！基本協定締結後、握手を交わす石原都知事と河村町長



巨樹（倉沢のヒノキ）
都指定天然記念物であり、推定樹齢1000年、樹高34m、幹周り6.3mの巨木は、自生木としては都内最大で、「新・日本名木百選」に選ばれています。



百尋ノ滝
奥多摩を代表する落差30mの名瀑。周辺の森が「水源の森百選」に選ばれています。

③ 料金取扱

コンビニエンスストアでの納付やクレジットカードによる納付ができることで、納付場所の増加と二四時間支払いが可能となります。

④ 財政面

水道事業会計には、老朽施設の更新や建設当時借り入れた起債の未償還残高が平成一九年度末で七億八〇〇万円以上（七億八九〇九万六〇〇〇円）あり、この元利償還が一億六二〇万円（元金七七八七万七〇〇〇円、利息二七四二万五〇〇〇円）に及ぶことなどから、毎年赤字が続いており、一般会計からの繰り出しもピーク時の平成八年には一億八〇〇〇万円に達していましたが、ここ数年減少してきているものの、まだ五〇〇〇万円程度（五一八二万三〇〇〇円）平成一九年度決算繰り入れを行って経営しているところであり、一元化に伴い負債も移行することから、町財政の負担の軽減は大変大きなものとなります。

◎ デメリット

① 料金

水道料金については、平成二二年に奥多摩町水道事業運営委員会から「都営水道一元化を視野に入れた料金改定を行う」という答申に基づき、当時東京都との料金格差が二七・八%あったことから、町民のご理解をいただき、その後平成一三年と一六年の二回に分けて料金改定を行い、解消を図ってきた結果、現在は同レベルとなっていることから、新たな負担増はありません。

小河内貯水池（奥多摩湖）

さて、昭和三〇年奥多摩町が誕生して二年後に完成した小河内貯水池は、平成一九年一月には竣工五〇周年を迎えましたが、この間「奥多摩湖」の愛称で広く都民に親しまれてきました。

奥多摩湖は、水道用の貯水池としてのみならず、その満々と湛える湖水や周辺の豊かな森林は、人の心や身体を癒すことから都民全体の貴重な財産でもあり、町では新たに森林を総合的に活用する事業として展開する森林セラピー事業のセラピーロードとして、湖畔の「いこいの路」を活用させていただいています。



小河内ダム（奥多摩湖）
東京都の貴重な水源である奥多摩湖は、総貯水量約1億8000万トン、都民が利用する水の約2割を供給しています。木々や周囲の山稜を映す湖面は静寂に満ち、新緑、紅葉、冬木立が四季を鮮やかに演出します。



奥多摩湖いこいの路（山のふるさと村付近）
森林セラピー事業のセラピーロードのコース

「水源の町」を宣言

「豊かな森林をみんなで守る水源の町」宣言書
奥多摩町は、一〇〇年以上前から東京の水道水源地域になっており、町内にある水道専用の小河内ダム（奥多摩湖）も、平成一九年一月には竣工五〇周年を迎えました。

この長い歴史の中で、多摩川の水源地域に暮らす奥多摩町の住民は、おいしい水道水の源となっている森林を守り、育ててきました。

しかし、近年著しい過疎化・高齢化の進行に伴い、水源に暮らす人々だけの力では、この豊かな森林を維持管理していくことは出来ない状況になってきています。

そのため、今後は下流に暮らす多くの人々をはじめとするさまざまな主体の理解のもとで、連携・協力が不可欠と考えています。

そこで私たちは、このたび水道事業の都営一元化の実現を契機として、多摩川の豊かな水源を育む森林を上流に住む奥多摩町住民だけではなく、広く流域自治体、そしてこの自然を愛し、水道を利用している多くの都市住民の方々と手を携えて、みんなで未来永劫にわたり守り、育てていくことを推進するため、「豊かな森林をみんなで守る水源の町」を宣言し、町内外に向けて情報発信をしていきます。

平成二一年五月一三日

奥多摩町長 河村 文夫

業のセラピーロードとして、湖畔の「いこいの路」を活用させていただいています。これらことから、水源地域に暮らす私たちは、今後とも東京都水道局と手を携えて、良質な水源を育む当町の豊かな森林環境が未来永劫にわたり存続できるよう、森林保全についてより一層力を注ぐとともに、水道を利用する多くの人々に、多摩川のきれいな水やその源となる森林の大切さについて訴えてまいります。

（※この宣言は、「都営水道一元化基本協定締結式」において、水源地域の森林の保全について下流域に暮らす人々の理解を求めるために行ったものです。）

東京都特別区・市・町村議会議長会

特別区議会議長会事務局

友好代表団が北京市等を訪問

特別区及び市、町村議会議長会は北京市との友好促進を目的に相互交流を行っており、二回目の訪中となる今年は八月一七日から二三日までの七日間、本橋練馬区議会議長を団長に友好代表団一行八名が北京市等を訪問しました。その概要を紹介いたします。

■北京市及び昌平区への表敬、視察

代表団一行は、初日にまず、ご招待を受けた北京市人民代表大会（以下、「人大」と表示）を表敬訪問し、杜徳印主任をはじめ市人大常務委員会幹部等との会見の席に臨みました。

杜主任からは、「東京都と北京市との友好提携三〇周年の節目となるこの時期の皆様の訪問は、両都市の友好関係をさらに深めるものになるでしょう。現在、両国が置かれた状況は、国際的な金融危機に継続的に対応しているところですが、交流促進を通じ経済、技術の分野で互い協力して取り組めるものも多いのではないのでしょうか。短い期間ですが、多くの箇所を視察し様々な分野での交流を深めてください。」との歓迎の挨拶がありました。

本橋団長は「世界経済を牽引する役割を担う中国にあって、北京市は二〇〇八年オリンピック・パラリンピックの成功により新たな都市の歴史を刻まれました。今回の訪問を通じて、多



北京市人民代表大会表敬訪問

くの関係者の皆様と理解と友情を深め、東京都と北京市さらには日本と中国の親善の輪が一層広がることを願っています。」との答礼の挨拶を述べました。

この日の会見の様子は同日夜、北京テレビのニュースで放映されました。

翌日は、昌平区人大への表敬訪問を行い、李福忠区人大主任を始め人大幹部、政府関係者らの出迎えを受けました。



鄭各庄村展示センター（北京市）

李主任から「昌平区は北京市内から北に約三〇キロメートルに位置し、近代的な製造業、バイオテクノロジーなどを主産業とする北京の衛星都市です。総面積は約一、三四四平方キロメートル、人口は約五〇万人で、歴史も長く自然環境にも優れています。今回の訪問を通じ必ずや東京都区市町村と昌平区との友好交流を深めることができるでしょう。」との歓迎の挨拶がありました。表敬の後、同区北七家鎮区に所在する「鄭各庄村」を視察しました。

鄭各庄村は、中国が国策として進める「新農村建設」の一つですが、「村」の就業構造は農業からハイテクなど他産業に転換しており、いわば新たな地域づくりであり、村と企業が一体化した経済運営システムを形成しています。

三日目は、七九八芸術工場等を訪問しました。七九八芸術工場は旧東ドイツの援助を受けて設

立した北京華北ラジオ連合機材工場があった場所であり、工場の一つであった七九八工場の跡地にあるためその名が付いています。工場の建物がドイツバウハウス調の建築様式であることや交通の利便性から、多くの画廊、アトリエなどが集まるようになり、独特な雰囲気醸し出す文化芸術の発信基地となっています。



798芸術工場（北京市）

翌二〇日は午前中前門大通りを視察し、次いで旧王宮でその歴史的建造物が世界遺産にもなっている故宮を視察しました。北京入りし初めて快晴に恵まれ、気温は急上昇、猛暑に襲われることとなりました。

■杭州市及び上海市の視察

二〇日午後には空路北京市から杭州市へ移動。同日夕刻、友好代表団は浙江省人大常務委員会を表敬訪問しました。

浙江省の鐘小毛外事工作委员会主任から、「浙江省は面積が約一〇万一、八〇〇平方キロ

メートル、人口は約五、二〇〇万人で中国では人口密度の高い方に数えられます。豊かな自然と物産に恵まれ、経済の実力もある有数の省です。西湖という美しい湖のほとりでの今宵一時を楽しく過ごしてください。」との歓迎の挨拶がありました。

翌日、友好代表団は銭塘江の逆流を鎮めることを願い智覚禪師によって建てられた歴史を持つ六和塔を見学、塔の最上階に登れば眼下には銭塘江が静かな佇まいを見せていました。次いで龍井村にある中国茶葉博物館を訪れました。館内では係員から展示物を通じ中国のお茶の歴史や種類、製法などの説明を受け、茶室では様々な種類のお茶の入れ方が実演され多様な中国茶の味わいを試飲することができました。



銭塘江（杭州市）

翌日はバスで杭州市を出発、高速道路を走り陸路上海市に入りました。上海市では翌二〇一〇年に万国博覧会が予定されています。会場予定地は工事中で立ち入ることができませんでしたが、展示センターにて会場の模型やDVDなどで博覧会の施設計画や事業目標等を詳しく知

ることができました。

二三日、いよいよ訪中最終日となりました。高さ四七四メートルの展望台を持つ上海世界環球金融センターを見学の後、リニアモーターカーに乗って、一路浦東空港へ。午後の便で成田へと帰国の途に就きました。

■訪中を終えて

代表団の訪中は、七日間という短い期間ではありましたが、北京市の発展する都市の姿や、行きかう車の量の多さなど、中国の持つエネルギーの大きさを実感することができました。表敬の際各首脳から出る熱い言葉は、一様に中国及び当該市区の経済対策への取り組みについてでした。世界に伍する経済立国をめざす熱意というものが感じられました。人大をはじめ、各視察先で熱烈な歓迎を受け、日中両国の都市間の友好関係を一層深めることができたこと確信いたします。

■平成二二年度東京都特別区・市・町村議会議長会友好代表団名簿

団長	練馬区議会議長	本橋 正寿
副団長	西東京市議会議長	浅野 高司
団員	荒川区議会議長	茂木 弘
	大田区議会議長	永井 敬臣
	大島町議会議長	白井 松寿
	特別区議会議長会	
	事務局次長	蓼沼 三郎
	西東京市議会	
	事務局次長	小谷野佳一
通訳		仙波りり子

北京市区・県友好代表団が来日

特別区長会事務局

平成二十二年一月三日から一月九日の七日間の日程で、劉雲広門頭溝区区长を団長とする北京市区・県友好代表団十名が、特別区長会・東京都市長会・東京都町村会の三団体の招きにより来日しました。

■これまでの経過

東京都区市町村と北京市区・県の交流は、昭和五四年三月に北京市で調印された東京都と北京市との友好都市関係の結成に関する議定書に端を発しています。そして、昭和五六年八月に東京都区市町村友好代表団が北京市を訪問して以来、概ね毎年交互に訪問しあい、交流を重ねてきました。

今回の訪日で通算二八回目となります。また、交流事務局も特別区と市町村が二年ずつ分担することになっており、今回は、特別区長会が受け持ちました。

■友好交流のスタート

友好代表団の一行は、一月三日午後、交流事務局が出迎えるなか、成田空港に到着しました。空港ロビーでは、団長を先頭に、ゲートからにこやかに手を振りながら出てきた一行と「你好」「こんにちは」と歓迎の挨拶を交わし、交流がスタートしました。

ホテル到着後、今回の日中友好交流の成功を祈り、交流事務局主催の歓迎会が開かれました。



東京都町村会会長表敬訪問（榎原村立図書館視察）

その夜は、三団体主催の歓迎交流会が開催されました。まず、主催者を代表して特別区長会会長の多田正見江戸川区長が「一九七九年から始まった友好交流三〇周年の節目にあたり心より歓迎いたします。今回の友好交流が、相互理解を一層深め、友好の絆をより強める機会になるものと信じております。」と挨拶し、会場は終始和やかな雰囲気の中、日中双方の参加者の交流が繰り返されました。

三日目の五日、午前は特別区長会会長の多田正見江戸川区長を表敬するため、江戸川区役所を訪問しました。歓談では、江戸川区の紹介や北京市の現状などの話題で盛り上がり、友好を

団員の明るく温かい人柄により、両国の都市事情などの話題で盛り上がり、初日から交流の輪が広がりました。

■表敬訪問と視察

翌日から早速、表敬訪問などの公式日程が始まりました。

四日午前は、八王子市役所に東京都市長会会長を務める黒須隆一八王子市長を表敬訪問し



東京都市長会会長表敬訪問（八王子市役所）

深めました。

そして一行は、江戸川区長の案内で視察に出発。かつての農業用水路を再生した一之江境川親水公園や、ICカードで自転車の出し入れを管理している葛西駅地下駐輪場を興味深く見学しました。さらに、東京湾を見渡すことのできる葛西臨海公園を見学しました。



特別区長会会長表敬訪問（葛西臨海公園視察）

午後は、東京ディズニーシーで、一時を過ごしました。

この日の夜は、前年度訪中した区市町村の代表団と交流しました。冒頭、前年度訪中団団長の黒須八王子市長から、訪中した際の温かいおもてなしに対する感謝と、更なる友好親善を図りたい旨の挨拶がありました。会場内では、オリンピックや経済発展などの北京の話題で盛り

ました。歓迎式では、双方の挨拶と記念品の交換が行われ、その後の歓談では、八王子市の特色の紹介などを通じて、相互の理解と友好を深めました。

その後、八王子市長も同行し、視察に出発。八王子市は、二一の大学等がある学園都市であり、その一つである東京工科大学を訪れました。団員はまず、研究所最上階の一六階にあり、緑豊かな市内の様子を眺望しながら、創始者の理事長から大学創設の経緯などのお話を伺いました。その後、メディア、応用生物、コンピュータサイエンスなどに関する、最新鋭の設備について説明を受けながら熱心に見学しました。

午後には、榎原村役場に東京都町村会会長の坂本義次榎原村長を表敬訪問しました。歓迎と答礼の挨拶の後、町村会から団員へ、樹齢三〇〇年のケヤキの木を加工した時計が記念品として贈られました。

その後、視察先である榎原小学校では、子どもたちから中国語での歓迎挨拶を受け、演奏やヨサコイ踊りを楽しみました。また、中国に関する質問などもあり、和気あいあいの交流となりました。続いて、教育・環境への配慮から、檜・杉などの地場産材をふんだんに使い建設された榎原村立図書館も視察しました。

上がり、団員同士の交流が繰り返されました。

四日目の六日、午前は、北京、東京双方の共通する課題である環境問題関連の施設を視察しました。訪れたのは、中防地区にある東京二十三区清掃一部事務組合の灰溶融施設と日本環境安全事業株式会社のPCB廃棄物処理施設で、中防灰溶融施設の視察では、二三区の清掃事業の概要を説明した中国語のビデオを見るなど充実した視察となりました。

また、午後には、浅草界隈などを散策しました。

■地方視察そして帰国

五日目の七日から九日までは、二泊三日の日程で、四国、関西地方を視察し、今回の全日程を無事終了しました。

友好交流の目的を果たした代表団一行は、「再見、ぜひ北京にお越し下さい。」という感謝の言葉を残して、関西国際空港から帰国の途につきました。

■平成二年度 北京市区・県友好代表団名簿

団 長	北京市門頭溝区区长	劉雲広
副団長	北京市東城区副区长	王佩立
団 員	北京市西城区副区长	楊培麗
	北京市石景山区副区长	吳克瑞
	北京市順義区政府顧問	雷顯武
	北京市宣武区政府顧問	趙金花
	北京市密雲區常務副團長	王廣双
	北京市延慶區副團長	李 滿
	北京市人民政府外事弁公室処長	魏楚潔
	北京市人民政府外事弁公室職員	簡 潔



児童・生徒らが一万本の植樹。「学校の森」植樹祭（平成21年4月）

「住みたいまち、住み続けたいまち」の集大成へ向けて

豊島区

豊島区は全国第二位の乗降客数を持つ巨大ターミナル池袋駅を中心に、個性ある住宅地が広がる街です。東西に六・七キロメートル、南北に三・七キロメートルの梟が翼を広げたような形をしており、その面積は、一三・〇一平方キロメートルです。人口は、約二六万三〇〇〇人であり、人口密度は全国第一位となっています。

文化創造都市づくり



平成19年9月にオープンした舞台芸術交流センター「あうるすぽっと」

豊島区は、平成二〇年度文化芸術創造都市部門文化庁長官表彰を受賞しました。平成一九年度以降、全国で八都市が表彰を受けていますが、東京では豊島区が初めて選ばれたものです。これは、区立新劇場「あうるすぽっと」や新中央図書館の整備、廃校を活

用した文化拠点施設「にしがも創造舎」の展開、「熊谷守一美術館」の区立美術館としての新オープン、そして、各界文化人を講師に迎える「としま文化フォーラム」の連続開催などもさることながら、何よりも、地域住民が主体となった様々な文化活動の取り組みが総合的に評価されたことが大きいと考えています。

今後も、駒込発祥である「染井吉野桜」、近代漫画を牽引したマンガ家たちが青春期をすごした南長崎「トキワ荘」、若き芸術家たちが集まり暮らした長崎の「池袋モンパルナス」、そして副都心線新駅開業で注目を集める雑司が谷の街並みなど、数多くの地域資源を活かしながら「文化創造都市づくり」を進めています。



平成21年4月に完成した記念碑「トキワ荘のヒーローたち」

生涯健康都市づくり

豊島区では、生涯を通じた健康づくりが大きな課題となる中、平成二二年五月に「豊島区健康プラン」を策定しました。計画では、健康寿命の延伸を目標として、生活習慣病の予防や成

万四千人の増加となっています。マンション建設状況からすると、今後も穏やかな増加が続くものと考えられます。日本一の高密度都市でありながら、「住みたいまち」「訪れたいまち」として選ばれるまちの創造に向けて今後ともまい進していきます。

環境都市づくり

豊島区は、平成二二年三月に「環境基本計画」「一般廃棄物処理基本計画」を策定し、CO₂削減、資源循環型地域社会づくりへ向けた取り組みを行なっています。また、平成二二年四月から五月にかけて、横浜国立大学名誉教授・宮

脇昭先生のご協力の下「グリーンとしま」を再生するキックオフイベント「学校の森・植樹祭」を実施しました。区内すべての小中学校において、地域住民の協力を得ながら、児童・生徒の手によって一万本の植樹を行いました。今後さらに植樹場所を広げ、一〇年間で一〇万本の苗の植樹を目指しています。

今後の都市づくりの目標

WHO（世界保健機関）は、「予防に重点を置いた安全と健康の質を高めるまちづくり活動」を推進するため「セーフコミュニティ」という認証制度を設けています。

豊島区は、この「セーフコミュニティ」を「住みたいまち、住み続けたいまち」づくりの到達点と位置づけ、区制八〇周年を迎える二二年度の平成二四年を目標に、東京で初めて、WHOの認証取得に挑戦いたします。

豊島区がこれまで取り組んできた「健康」と「安全」の活動を大きくステップアップさせると同時に、地域、警察、消防、医療機関、行政等のこれまでにない横断的な連携・協働を生み出し、地域の力をさらに豊かにし、究極の「安全・安心都市」の実現を目指します。

人病早期発見など、様々な施策を体系化しました。さらに個人の健康づくりを社会的に支援していく拠点として、また、地域医療の拠点として、「健康センター構想」を打ち出し、実現に向けた検討を重ねています。

都市再生

池袋副都心の再生は、区の将来を左右する重要な課題です。そのため、18のリーディングプロジェクトからなる「池袋副都心グランドビジョン」を策定しました。

「人と環境への優しさ」を基本コンセプトとして、池袋駅東西デッキ広場、池袋西口駅前広場の整備、LRT、コミュニティバス導入、新庁舎整備と跡地活用など、一つひとつのプロジェクトを具体化していくことで、東京の中で個性と存在感ある池袋副都心再生の実現を目指しています。

豊島区の人口は、四年連続で増え続け、人口減少が底を打った平成九年と比較すると、約一



地域と一体となったテロ・通り魔対策パトロール（平成20年6月）

平成20年度に開催された「環境サミットin足立」



三番目には、「治安」の再生です。残念ながら足立区は刑法犯認知件数では二三区ワースト1です。この弱点を強みに転換するため、ビューティフル・ウインドウズ運動（美しいまちづくりを進めることで治

■くらし（健康・長寿社会）の実現です。人生のライフステージに応じたシームレスな施策を展開することを心がけ、若年層健診の実施、元気な高齢者を応援するポイント制度や公園で筋力トレーニングを実施する「パークで筋トレ」事業など、健康を支える施策の充実を図っています。

二番目は、環境に優しい「くらし」です。二〇年六月、ツバルの副首相をお招きし「環境サミットin足立」を開催、環境への取り組みを区内外に発信しました。また、区に残された自然を再生するため、荒川堤の五色桜の復活や近隣自治体とも協働し垢川浄化などに取り組んでいます。



大学との連携により千住で開催されたIDCロボコン

■まちづくり（安全で活力のあるまちをつくる）

第一の重点項目は大学連携です。足立区千住地区には現在、放送大学、東京藝術大学、東京未来大学の三つの大学がありますが、これに加え、二二年には帝京科学大学、二四年には東京電機大学のオープンも予定されており、約一万人の学生が集うこととなります。そのため、これらの大学と連携し、新しい文化や産業の創出を図るべく、教育、子育てなどを含め広範な分野にわたる大学との連携事業が始まっています。



日暮里・舎人ライナーの開業

す。二二年六月には五大学の学長会議を開催し、各大学との連携に大きなはずみがつきました。

二点目は、地域経済の活性化です。創業支援資金の貸付や、若者の就労支援の拠点として「あだち若者サポートステーション」も開設、起業や雇用の創出に努めています。

三点目は拠点整備です。足立区には大規模団地も多く、今後順次建て替え時期を迎えています。建て替えにあたり、周辺のまちづくりも含めて、都やURと協議しながら団地再生を進め、魅力あふれる都市整備を進めています。

■さらなる魅力のアップへ

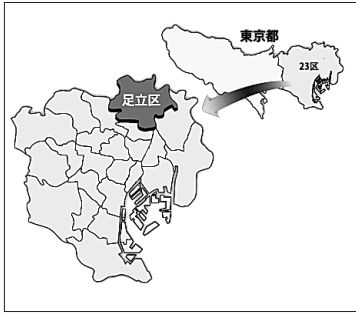
足立区は二〇世紀の殻を脱ぎ捨て、そのイメージを一新すべく取り組んでいます。今お住まいの皆さんに「住んでよかった」と思っていたら、同時に、区外の方々からも「住んでみたい」と思っていたら、そのような足立区へと、挑戦は始まったばかりです。

協働で築く力強い足立区
新たな飛躍を目指して

足立区

地名の由来

足立区はその昔、河川が合流し海に接した低湿地帯でした。湿原に葦が生えていたことから「葦（あし）立ち」と言ったのが「足立」になったと言われますが、定かではありません。「足立」の地名が書かれた最も古いものは、平城京二条大路から発見された木簡で「天平七年（七三五）」と記されています。古墳時代から室町時代には村も増えていきました。江戸時代を迎えると足立区全域に村と耕地が広がり、千住宿も栄えました。明治十一年（一八七八）には四七カ町村で南足立郡が設けられ、東京府の郡部となりました。明治三二年（一八八九）五月には市制実施のため、町村の分合を行い一町八カ村、明治二四年（一八九二）には一〇カ町村になりました。そして昭和七年（一九三二）



一〇月の市郡併合で東京市足立区が誕生し、昭和一八年（一九四三）七月には都制の施行で東京市足立区となり、今日に至ります。



夏の「足立の花火」、冬の「光の祭典」は、区内外多くの方にお楽しみいただいています



人口・地勢

足立区は、東京の北東部にあって、四方を川に囲まれた自然豊かな土地です。広い河川敷が区民の憩いの場ともなっている荒川は、東京の下町地区を水害から守るために荒川放水路として明治四四年から昭和五年にかけて、掘削されました。人口は、近年の都市基盤整備による増加もあり約六六万人（三区中五番目）、面積は五三・二〇平方キロメートル（三区中三番目）です。

好機を発展につなげるために

足立区は今、つくばエクスプレス、日暮里・舎人ライナーの二本の新線開通や大学進出など様々な地域資源が整い、一大転換期を迎えています。そこで、このチャンスを最大限に生かすため「足立区重点プロジェクト推進戦略」をとりまとめました。本プロジェクトは「子ども」「くらし」「まちづくり」「経営改革」の四



子どもたちの未来のために

つの柱から構成されていますが、以下その主な取り組みをご紹介します。

子ども支援（たくましく生き抜く力を育む）

未来の足立区を担う子どもたちには、どのような生活環境の下でも、たくましく自らの人生を切り拓いていくと願っています。そこで、基本的な生活リズムを身につけた上で、健康と学力の増進を図れるよう施策を強化しました。

まず「早寝、早起き、朝ごはん」の生活のリズムを形成するため、保育園において、コドイネーショントレーニングを導入するなどしています。また、体力づくりには、食事も重要と考え、「おいしい給食日本一」を目指し改善を図っています。

さらに、基本的な学力定着のため少人数学級を推進すべく、区独自で副担任を置いたり、ステップアップ講師を全学校に配置したりしています。放課後、のびのび体を動かせるよう、校庭や体育館などを開放する「放課後子ども教室」の全七二校での実施が目前です。

また、働きながら子育てのできる環境整備のため、小規模保育室の創設や家庭福祉員の育成にも力を注いでいます。

「ひとに心 まちに風」
いきいき生活・しあわせ実感都市はむら

羽村市

■羽村市のプロフィール

都心から西へおよそ四五キロメートル。西多摩地域に位置する羽村市は、多摩川と武蔵野台地の自然環境に恵まれた小都市で、西には、奥多摩の山々を、南には、富士山を望み、東には、在日米軍横田基地があります。人口は、五万七、五六〇人（平成二一年四月一日現在）、面積は、九・九一平方キロメートルです。

昭和三〇年代後半、首都圏整備法の市街地開発区域の指定を受け、都市開発に着手し、区画整理事業と工場誘致によって、それまで純農村だった町は、職場と住居がバランスよく配置され、上下水道、道路、公共施設など、都市基盤が整備された近代的な都市へと発展し、平成三年一月に市制を施行し現在に至っています。

■羽村の観光

市内には、今からおおよそ三六〇年前、江戸時代に開削された玉川上水の取入口があり、「羽村の堰」として歴史を今に伝えています。玉川上水は、江戸東京と羽村を結ぶ歴史的な構造物であり、平成一五年には国の「史跡」として指定されました。

玉川上水付近は、桜の名所としても知られ、毎年、春には、大勢の花見客で賑わいます。また、「羽村の堰」上流には、市内で唯一残る水田に三〇万球のチューリップが咲き、桜とチュ



動物公園のキリン

には、レッサーパンダ、ミイアキャット、フンボルトペンギンなど、約六六〇匹の哺乳類と三〇〇羽の鳥類などが飼育・展示されており、キリンやシマウマが飼育されている「サバンナ園」、動物について学習できる「スタディホール」は子どもたちに人気です。

平成二〇年度からは、民間のノウハウを活用し、効果的・効率的な管理運営やサービスの向上を図ることを目的に指定管理者制度を導入しました。また、市民等のボランティアの方々が運営に参加するとともに、体験学習やインターシップなど、多様な人材による活動が行われています。

■生涯学習の推進

平成一八年、第四次長期総合計画の主要事業の一つ、生涯学習センターゆとろぎがオープン

「リップを中心とした「花と水のまつり」は、羽村市の観光の主役となっています。七月下旬には、羽村駅東口を中心に、はむら



観光スポット
チューリップ畑



花と水のまつり
神輿の川入れ

しました。「ゆとろぎ」とは、ゆとりとくつろぎを提供する施設を表す造語で、全国公募による応募の中から選ばれた名称です。この生涯学習センターは、大小のホールと市民ギャラリーや講座室などからなり、この施設を拠点に羽村らしい文化の振興を図り、「文化芸術都市はむら」を築いていく構想を抱いています。

この生涯学習センターの事業運営に際しては、市民協働組織を立ち上げ、市民委員に、ホールでの催しや展示、講座などの企画、運営の一部を担っていただいています。また、市では、現在、羽村市の生涯学習の基本方針を定める生涯学習基本条例の制定と生涯学習を体系化した生涯学習基本計画の策定に着手し、平成二四年からの実施を予定しています。



生涯学習センターゆとろぎオープン



はむら夏まつりサンパチーム

夏まつりが開催されます。およそ一〇〇店舗の模擬店が来場者をお迎えし、イベントでは、市民による人波踊りや参場ダンスのほか、招待した本格的なサンパチームが駅前通りを練り歩き、和太鼓のグループや市内のお囃子の団体がまつりを盛り上げます。

菊薫る一月上旬には、商工業者と消費者が一堂に会する「産業祭」が開催され、会場では、農産物の品評会や市内商工業者の出店・展示などで賑わいます。

■羽村市動物公園

羽村市の観光スポットとしては、昭和五三年にオープンし、三〇周年を迎えた市営の羽村市動物公園があり、年間二四五、〇〇〇人（平成二〇年度）の来園者で賑わっています。園内

■市民と行政の協働によるまちづくり

第四次羽村市長期総合計画における羽村市の将来像は、「ひとに心 まちに風 いきいき生活・しあわせ実感都市 はむら」、基本理念は、「自立と連携」です。

今、その理念は、市民ボランティアによる「市民生活安全パトロール」、「公園ボランティア制度」の発足、電柱などに立てられた捨て看板や張り紙などを除去する「羽村市捨て看板防止条例」に基づく、捨て看板除却推進員制度の創設などにつながり、市民と行政が協働した安全で快適なまちづくりが着々と進んでいます。

こうした施策をさらに充実・発展させていくためには、行政が市民の目線でものを見ていくことが必要です。市長自ら、幹部職員とともに地域に出向き、市民の皆様と直接対話を行う「市長とトーク」を積極的に実施し、市民の意見やアイデアを行政運営に反映するよう努めています。

■行財政の運営

平成二〇年からの世界的な経済危機により、市内企業からの市民税が減収になるなど、市の財政は厳しい状況にあります。緊急経済・財政対策などを進め、財政基盤の確立に努めています。

また、平成二一年度から、羽村市の行政運営の指針となる第五次長期総合計画（平成二四年度）の策定に着手しました。今後は、審議会を立ち上げ、市民の皆様とともに羽村市の将来ビジョンを描いていきます。

人と緑の新創造都市

あきる野市

■あきる野市のプロフィール

あきる野市は、都心から西方四〇〜五〇キロメートル圏に位置し、秋川と平井川の二つの川を軸として、比較的緩やかな秋川丘陵と羽村草花丘陵に囲まれる平坦部と、奥多摩の山々に連なる山間部から形成されています。

市域の六〇パーセントを占める森は、豊かな緑が青い空と相まって、ホッとする空間を作り出していて、その空間の中に多く点在する神社・仏閣が歴史と文化の香りを漂わせています。

多くの観光客が訪れる清流秋川は、夏の風物詩である鮎釣りやバーベキューで賑わい、上流の秋川渓谷では新緑や紅葉により四季折々の彩りを楽しむことができます。

その秋川渓谷はかつて、山方から切り出された木材を筏に組み、江戸へ供給していました。炭市として発展した市の西部に位置する五日市は、蓄えた財を文化へ注ぎ、やがて五日市憲法草案の誕生へと繋がっていきます。また、日本で初めてフーレンス・ナイチンゲール記章を受賞した萩原タケを輩出するなど、外からの文化や知識を伝統と融合させながら五日市文化圏をつくり、東京の発展に大きく貢献したといっても過言ではありません。

時には同席して、地域委員会を側面から支援しています。

■文化・観光

■あきる野三大祭

市内には、大小五〇以上の神社が点在しており、毎年四月から九月にかけて各神社の祭礼が行われています。特に九月に行われる二宮神社例大祭、正一位岩走神社例大祭、阿伎留神社例大祭はあきる野三大祭と呼ばれており、多くの見物客で賑わいます。

二宮神社は、武蔵六所宮のうちの二の宮で、藤原秀郷が平将門追討の折、戦勝祈願したと伝えられています。

例大祭は、毎年九月八日・九日に行われ、通称「しょうが祭り」とも言われて、「二宮の生姜を食べると風邪をひかない。一年間無病息災、厄除けになる。」と伝えられています。

また、五〇の石段を登る神輿の宮人は勇壮で見たえがあります。



二宮神社の神輿

正一位岩走神社は平安末期、信州伊那谷の石工たちが移り住んで開いたといわれています。祭礼は、現在では敬老の日の直前の土曜日と日

■環境都市の実現に向けて

■郷土の恵みの森構想

あきる野市の西部を中心に広がる森は、あきる野市の象徴である清らかな水や空気を創り出すとともに、生物に生息の場を提供しています。

郷土の恵みの森構想は、「環境の森」、「経済の森」、「郷土教育の森」、「健康の森」、「歴史文化の森」、「観光の森」など、森の将来の姿を示すことにより、市内各地区の森林の様々な資源を総合的に評価、再発掘し、一〇年後、五〇年後、一〇〇年後の未来を思い描きながら、森を軸としたまちづくりを考えるものです。



森の恵みを体感

■東京のふるさと五日市物語

太古の昔は海底だった五日市の盆地は、大きな湖の時期を経て、やがて美しい山々に囲まれ、人々の生活が始まりました。

近世になると、消費地江戸が出現し、五日市は炭の売り買いの場になって活況を呈していきます。同時に、文化人や商人など多くの人々を惹きつけ、豊かな文化圏を形成していきました。

幕末から明治初期には、五日市憲法草案起草した千葉卓三郎を育て、やがて五日市鉄道の

曜日に行われています。

渡御は、神社神輿ほか町内神輿一二基で行われ、山車六台も繰出します。また、獅子行列には五〇人の人々が昔ながらの白丁で木遣音頭に合わせて巡行し、その様は、正に三五〇年の伝統を刻む時代絵巻そのものです。

阿伎留神社は、古代の武蔵国多摩郡八社の筆頭に上げられている「阿伎留神社」が当社であると伝えられており、源頼朝、足利尊氏、北条氏康、徳川家康等の寄進状が残っています。

例大祭は、毎年九月二日から三〇日までの三日間行われます。神輿はすべて屋根と胴が六角形で、本社神輿と中学生の中神輿、各町内の子ども神輿があり、五日市の街道を練り歩きます。

特に、重さ六〇〇キロの本社神輿が勇壮に五日市の街を渡御する姿は、一見の価値があります。

■秋川渓谷瀬音の湯

武蔵五日市駅から、「秋川渓谷瀬音の湯」と



瀬音の湯の内風呂は源泉掛け流し

書かれたピンク色のバスに乗って一七分。バスを降りるとすぐに、秋川渓谷沿いにひっそりとたたずむ、自然の中に溶け込

敷設など、

多くの経済人により近代化が押し進められて、昭和の時代を迎えました。

このように、豊かな自然や歴史に包まれた私たちのまちはとても魅力的で、東京の心ふるさとといえるまちです。

このような先人が刻んできた歩みを織り交ぜながら、我がまちの素晴らしさを発信していくために、「五日市物語」の映画製作と出版に取り組んでいます。

■市民との協働で防災対策を（あきる野市 防災・安心地域委員会）

あきる野市防災・安心地域委員会は、市民が安全で安心できる暮らしを守るため、市内の旧町村を単位とした七つの地域の、特性に合った防災に関する取組などを、市と連携しながら地域住民が自主的に行うことにより、災害に強いまちづくりを進めるとともに、地域コミュニティの活性化を図ることを目的として発足しました。

また、この防災・安心地域委員会に併せて、市職員ボランティアで構成する地域コミュニティ応援隊を地域ごとに組織し、会議を開催する

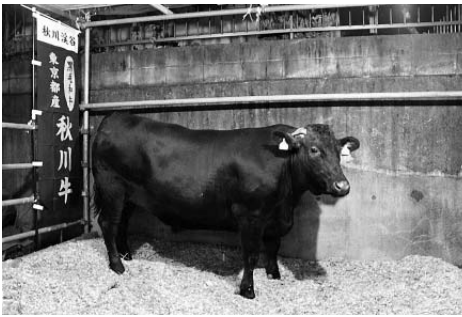
んだ幻想的な建物が目に飛び込んできます。

温泉施設には、内風呂のほかに露天風呂などがあり、国内屈指とも評価されるアルカリ度の高い良泉で、肌にうるおいを与え、一度入浴するとその泉質の良さに驚かされると評価されています。

また、宿泊施設として渓谷沿いの斜面にコテージが一〇棟、さらに地域の新鮮な農畜産物や観光物産を販売する物産販売所も併設されています。

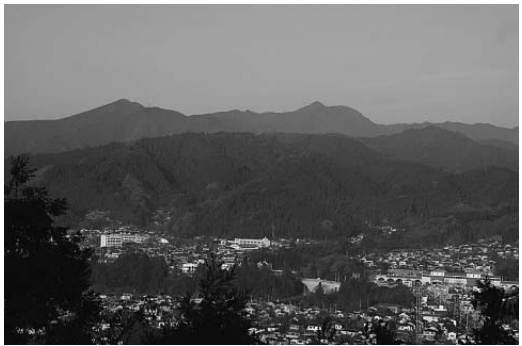
■美味しい「あきる野」ブランド

市内には、豊富な地域資源があり、農林水産物では、のらぼう菜、秋川牛、東京しゃもなどが代表的なものです。のらぼう菜は、アブラ科の野菜で茹でておひたしなどで食べます。あくがなく、独特の甘みを持っています。秋川牛は、あきる野の自然に抱かれ、ゆったりと二〇ヶ月間育てられた黒毛和牛で、やわらかくて濃厚な肉本来のうまみにあふれています。



迫力満点、美味しい秋川牛

これらの地場産品を発掘し、市内外に広くPRして販路を拡大しようとして、地域ブランド「秋川渓谷物語」認証制度を、あきる野商工会で行っています。



昔は湖底だった五日市地区



みずほエコパーク

樹木・樹林地の指定をはじめとしたみどりの保全策や資源の循環型システムの形成を目指し、自然に親しみ、地球環境について学ぶとともに、歴史的空間を残した街並みづくりを進めています。

「みずほリサイクルプラザ」では、資源ごみや粗大ごみの中間処理を行うことで、ごみの減量とリサイクルを幅広く推進し、あわせて、リサイクルや環境に関する体験学習を行っています。また、隣接する「みずほエコパーク」は健康増進や自然と町民が触れ合う場として親しまれ、また、定例で開催されるフリーマーケットは多くの人で賑わいます。

江戸時代末期から明治初期の頃に建てられた母屋と二棟の土蔵から成る社会教育施設「耕心

人と自然が織りなすまち みずほ

瑞穂町

■瑞穂町のしくみ

都心から北西約四〇キロメートル、面積一六・八三平方キロメートルの町で、平成二二年で町制施行七〇年を迎えます。町の南北に国道16号が、東西に青梅街道と新青梅街道が走り、また、圏央道のインターチェンジが近いことから、車両交通の要所となっています。町の北東部には、緑豊かな狭山丘陵が広がり、各種の貴重な動植物を育んでいます。また、南部には米軍横田基地が、町域の約一三パーセントを占



六道山公園展望台

めて存在しています。

狭山丘陵は、野山北・六道山公園として東京都によって公有地化され、里山の趣を残した整備が進んでいます。六道山公園にあるレンガ調の展望塔からは狭山丘陵や奥多摩の山並み、富士山など美しい景色を一望できます。週末には散策を楽しむハイカーなどが多く訪れます。

歴史を少し遡りますと、江戸時代、瑞穂町は日光街道と青梅街道が交差する宿場町として発達しました。昭和一五年に箱根ヶ崎・石畑・殿ヶ谷・長岡の四か村組合を発展的に解消して町制を施行し、瑞穂町が誕生しました。昭和三三年には、埼玉県入間郡元狭山村と合併し、現在の瑞穂町が形成されました。

■まちづくり計画

平成一三年に第三次長期総合計画を策定し、町の将来像である「人と自然が織りなすまちみずほ 快適な生活環境をめざして」の実現に向け、まちづくりを進めています。

現在、第三次計画の総仕上げを行うとともに、平成二三年度からの一〇年間の新しい計画である第四次長期総合計画の策定作業を進めています。議会とともに広く町民の方々の意見をいただきながら、将来のまちづくり計画を作り上げていきます。

■町を支える産業

商工業では、交通の便が良いことから物流関係の企業や広い駐車場を整えたショッピングモールが多く進出し、町に活力を与えています。また、製造品の出荷数については多摩地域でも上位の実績を誇っています。町では、優良企業

館」は、屋敷森に囲まれ、武蔵野の旧家のたたずまいを残しています。定期的なクラシックコンサートや展示会など新しい文化発信の場として利用されています。

■町の特色や地域資源を活かしたイベント

「さくらまつり（四月）」、「みずほサマーフェスティバル（八月）」、「産業まつり（十一月）」などさまざまなイベントを実施しています。また、各イベントの会場において農畜産物の販売や伝統技芸の披露、フリーマーケットなど各種催し物が行われ、多くの人で賑わいます。昨年からはスタートした「残堀川ふれあいイベント」は、残堀川の源である狭山池を目指すウォーキングイベントをあわせて実施しています。現在は、新たな観光施策の展開として、狭山池北部の整備が検討されています。

■国際交流

国際化施策では、平成一八年に、米国カリフォルニア州モーガンヒル市と姉妹都市提携を結び、現在は、瑞穂町とモーガンヒル市の中学生がそれぞれ相互に訪問する学生交流に発展しています。今後は、アジアの人々との新たな交流の展開を目指していくほか、住民交流をはじめ、産業、教育、芸術、文化など、相互の特徴を活かした交流を展開します。

また、横田基地との交流では、町民を主体とした団体を中心となり、地域行事やイベントなど様々な機会に基地内の軍人とその家族が参加するなど、近年はますます盛んになっています。



11月中旬以降、シクラメンが彩ります。

誘致の検討や中小企業が融資を受ける際の保証料を助成するなどの施策を展開しています。

既存の商店街の経営については、町と商工会が連携し、地域にあるこだわりの店や名物産品をPRするなど、独自の魅力で発展していただけるようサポートしています。また、伝統的な産物のまわりも有名で「東京だるま」は正月の縁起物として各所の縁日などで売られています。

農業については、優良な農地が多く、「東京狭山茶」として知られるお茶の生産量は東京都随一となっています。また、シクラメンを主体とした花卉栽培も盛んで、年末の出荷時期には、シクラメン街道にたくさんのおぼりがたち、シクラメンを求める人たちが賑わいます。

■自然と文化の調和



関東富士見100景に選ばれたスカイホールからの眺望

「住みたいまち 住み続けたいまち 目黒」をめざして



目黒区長
青木 英二

〈目黒生まれ目黒育ち〉

私は、目黒区原町で生まれて以来、二回引っ越していますが、目黒区内であり、一度も目黒区以外では暮らしたことがない、生粋の目黒生まれ、目黒育ちです。子どもの頃は近所の狭い路地を駆け回ったものですが、今でも、毎朝、自宅そばの公園へのウォーキングを欠かさず、また、地域でのイベントや会合にも出向き、できる限り多くの区民の皆様とコミュニケーションを図ろうと日夜、区内を走り回っています。ですから、区内のほとんどの道がどこに通じているかまで熟知しています。

私は昭和五八年に目黒区議会議員選挙に初当選し、東京都議会議員を経て政治家としての日々が今日まで続いています。平成一六年、前区長の急逝に伴う区長選挙で初当選させていただきましたが、出馬の最大の理由は、自分が生まれ育った目黒、そして三人の我が子が育つ目黒区のために政治家として何とか恩返しできないかという強い想いでした。
現在、区長に就任して二期目、今春で七年目を迎えようとしています。

たところ。さらに、魅力ある目黒の街並み、街歩きを中心とした「観光まちづくり」への取り組みをスタートしました。中目黒や自由が丘といった商業集積、目黒川の桜、神社仏閣や近代建築物、美術館や文化ホールなどの地域資源を活用して、区の内外から多くの方々に文化の香るおしゃれなまち目黒の魅力を感じていただくよう、一〇月に設立した「めぐろ観光まちづくり協会」を中心に、観光PRやガイドの人材育成などを始めたところです。

〈長期計画改定と六つのゼロプロジェクト〉

平成二二年度は、区の総合的計画である「目黒区基本計画」を改定いたしました。この計画は、目黒区基本構想に掲げる「ともにつくるみどり豊かな人間のまち」を実現するために、今後の社会経済状況の変化を見据え、平成二二年度から一〇年間に取り組むべき課題と施策の方向性を総合的、体系的に示したものです。計画には、六つのゼロ戦略（重点プロジェクト）①災害・犯罪被害ゼロ（災害に強く犯罪のない、安全な地域づくり）②介護不安ゼロ（健康で生き生きとした地域での安全な暮らしの確保）③子育て不安ゼロ（子育て・子育てを、みんなで応援するまちづくり）④街のバリアゼロ（だれにもやさしい、快適な住環境づくり）⑤環境負荷ゼロ（地域から地球温暖化防止を推進）⑥地域無関心ゼロ（人のふれあいとまちなぎわいの増進）を掲げ、計画期間内に重点的に取り組む事項を明確にいたしました。さらに、プロジェクトごとに一〇年後の目標指標を設定しました。例えば、地域安全パトロー



地域安全パトロール出発式

〈目黒の魅力を高めるために〉

区長に就任以来、私が区政運営の大きな目標としているのは、「住みたいまち、住み続けたいまち目黒」の実現です。毎年実施する世論調査における区への定住意向は、平成一〇年から九五パーセント前後と、非常に高い数値となっています。通勤・通学における交通アクセスの良さ、身近な商店街など買物の利便性、緑の多い落ち着いた住環境を居住の理由にあげることが多く、定住意向を引き続き維持しさらに高めることが私の大きな責務であると考えています。

近年は、特に区民の皆さんからご要望の高い、安全・安心の確保、良好な住環境整備に力を注いでいます。侵入窃盗やひったくりなど区内で発生する犯罪の未然防止と、子どもに対する不審者事案未然防止を図り、区民の安全・安心を守るため、三六五日、二四時間パトロール車両に区内を巡回させるとともに、町会、自治会、PTA、わんわんパトロールなどを中心とした自主防犯パトロール活動への支援を行っています。良好な住宅地としての本区の街並みを維持していくために、建築物の絶対高さ制限、敷地面積の最低限度なども導入いたしました。

平成二二年度は一〇〇年に一度といわれる景気悪化に対応した緊急経済対策（暮らしサポート21）を四度にわたり実施し、中小企業への支援、商店街の活性化、保育所待機児童対策など生活者への支援を強化しています。

ル団体数を一二五団体から一八〇団体へ、認知症サポーター数延べ八二九人を七〇〇人へ、保育所待機児一四四人を〇人へ、排出ごみ量の削減率を平成一七年度比六・八パーセント削減から三五パーセント削減へ、区民一人あたりの公園面積を一・七八平方メートルから二・〇平方メートルへなど具体的な数値目標を明示し、計画の実行性を高める工夫を行ったところです。

〈協働での取り組み〉

改定基本計画の中でも改めてお示しましたが、「協働によるまちづくり」は本区においても重要な課題です。地域には防災、防犯、交通安全、福祉、子育て、教育などをめぐって解決すべき課題が数多くありますが、行政だけで対応できるものではなく、コミュニティの形成を通じた取り組みや地域と行政との連携による取り組みがますます重要です。目黒区では、昭和四九年から特色あるまちづくり方式として小学校の学区域と連動した生活圏域（住区）を設定し、住区ごとに住区住民会議という組織づくりを行い、地域コミュニティの形成や地域活動において重要な役割を果たしてきました。こうした実績を検証しながら、さらに住区住民会議の活性化支援、町会・自治会など多様な活動団体同士の連携協力の強化を進め、区政運営における区民との協働、区民同士の公益活動の協働がますます豊かなコミュニティ形成を図っていく考えです。
協働を基本とした区政運営を基本姿勢に置き、「住みたいまち住み続けたいまち」の実現に向けて、職員の先頭に立ってベストを尽くして参ります。



自由が丘



目黒川の桜



区民と区長のまちづくり懇談会

わがまち武蔵村山



武蔵村山市長
荒井 三男

私が生まれ育った武蔵村山市は、首都圏に残された貴重な緑の島・狭山丘陵の懐に抱かれた太陽と緑あふれるまほろばのまちです。

市民の皆様の憩いの場である狭山丘陵は、古来より武蔵国府から各地に通じる交通の要衝として拓け、その南麓に広がる集落は、峰々が重なる景色を意味する「群山」から転じ「村山三里」と呼ばれ、見晴らしの利く場所であったことから、平安時代後期には、この立地条件に着目した武士団である武蔵七党のひとつ村山党が台頭し、天然の要害を利用して、この地に拠点を作りました。

この歴史ロマンを駆り立てられる村山党の名を冠し、大正六年の三か村合併の際に村山村が産声をあげ、昭和二十九年の町制施行を経て、昭和四五年の市制施行により武蔵村山市となり、今年で市制施行四〇周年を迎えます。

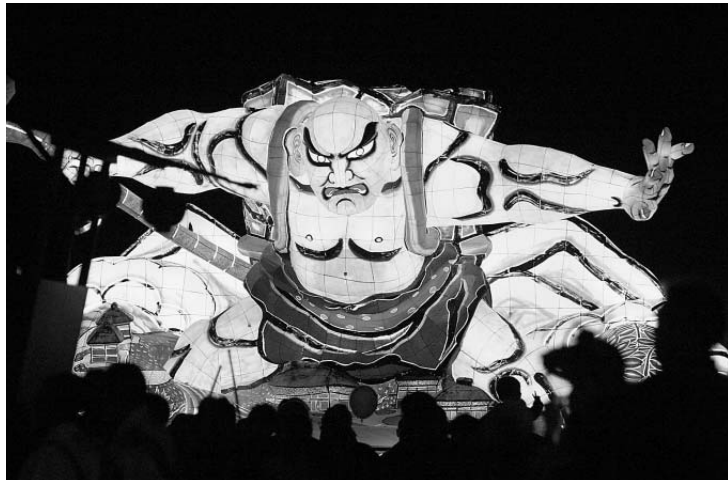
市を象徴する自然豊かな狭山丘陵は、村山貯水池、山口貯水池といった水がめを抱え、東京新百景の一つに選ばれた市立野山北公園も所在しており、市内では、こうした恵まれた自然を背景とした肥沃な土壌に育まれた数多くの特産品が産出されています。

大正時代には、蚕の生糸から独特の軽さと風合いが特徴の

地粉で打った餡色のうどんに地場産の小松菜やホウレン草を茹でた「かて」と呼ばれる野菜を添え、つけ汁でいただく「村山うどん」は、今日的に表現すればフードマイレージも少ない地産地消のエコメニューとしても人気を博しています。

癒しの面では、平成一四年の春に市立温泉施設「かたくりの湯」が誕生しました。季節感あふれるイベント風呂や楽しみながら健康づくりに取り組めるスパは、安らぎとリラクゼーションの拠点として、市内外からご好評を頂いており、お陰様をもちまして、先日、開館以来の入場者二〇〇万人を達成いたしました。

賑わいの面では、平成一八年の秋に市民の皆様との協働により「村山デエダラまつり」が新たに始まりました。このまつりの最大の特徴は、市民の皆様と職員が半年間膝を付き合



村山デエダラまつり

わせ、知恵を出し合うことにあり、協働の結果、各種アトラクションや武蔵村山市で生まれ育った名車を展示する、懐かしのスカイライン展等、市内で最も多くの来場者が集まる一大イベントに成長いたしました。

中でもかつてのランドマーク的な存在であった自動車工場の広大な跡地を身の丈雲の中

村山大島袖を完成させ、一大産地として名を馳せました。特殊な染めの技法と精緻な織りの技術は現代においても高く評価され、昭和四二年に東京都の無形文化財に、昭和五〇年には通商産業大臣から伝統的工芸品の指定を受けています。

また、「色は静岡、香りは宇治、味は狭山」と謳われ、コクと旨味で全国的に有名な東京狭山茶の産地でもあります。茶摘みは勿論のこと、緑茶製法の原点である手揉み製茶を体験学習に取り組んでいる小学校もあり、地域の伝統産業への理解を深めています。

加えて、果物や野菜の栽培も盛んに行われており、特に独特の酸味と甘味が特徴の村山産の東京狭山みかんは、四〇年以上前から栽培され、地球温暖化が進む以前は、みかん産地の北限とされていました。

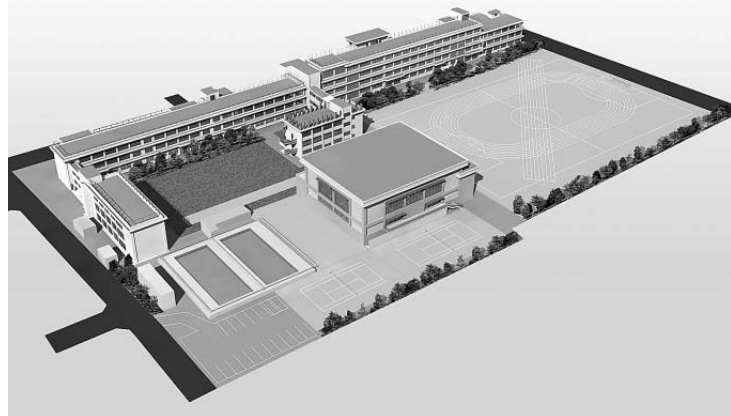
収穫の醍醐味と併せ、丘陵の傾斜を活かしたみかん畑から眺める富士山の絶景を同時に味わえば、みかん本来の味も一層引き立つことでしょう。他にも市内には梨、りんご、ぶどう、ブルーベリーの観光農園が点在し、四季折々の味を楽しむことができます。

更に、小松菜の生産量は都内有数を誇り、その他ホウレン草や大根も多く収穫され、これら季節の地場産野菜を美味しくいただく暮らしの知恵も伝承されています。

元々、当地は江戸時代から小麦栽培に適していたため、うどん食の文化が根付き、「ツルツル噛め噛め」が縁起の良い鶴亀に繋がることから、ハレの日に饗されていました。



村山うどん



小中一貫校 村山学園

結びに、本市の一番の自慢を挙げさせていただきますと、なんとと言っても人と人の和、コミュニティの残る土地柄でございます。

その「村山らしさ」を継承する次世代の育成こそ百年の計として最優先すべき事象と考え、いわゆる中一ギャップと言われる小学校と中学校との接続を円滑にすることにより、学力の向上及び問題行動の解消を目指した多摩地区初となる一体型の中一貫校である村山学園を四月に正式開校いたします。

市政の推進にあたりまして、人の営みを第一と考え、七万一千市民の皆様と手を携えながら共に歩む市民協働・市民参画を旨とし、四〇周年から新たに始まるネクストステージに相応しい武蔵村山市を創造してまいりたい所存でございます。



東京狭山みかん

牛とかんもと神々の島・青ヶ島の文化を農産業振興により再生

青ヶ島村長
菊池 利光



〈絶海の孤島〉

東京から南へ三六〇キロメートル、伊豆諸島の最南端に位置する青ヶ島。大海原に浮かぶ周囲約九キロメートルの孤島は世界でも珍しい二重式の火山を擁し、緑豊かな島です。

村落は外輪山北側の緩やかな傾斜地の標高二五〇〜三〇〇メートルの高所に集中し、人口は平成二十二年一月一日で一七五人、近年減少傾向は続いていて、高齢化率は一〇パーセントです。

島を取り巻く自然条件はきびしく、年間を通して風が強く、季節風の強い冬は毎秒三五メートルを超えることもあります。また、梅雨の時期は湿度が高く、霧が島一帯を覆って、数メートル先も見えない日々が続きます。

ヘリコミューターと小型船が八丈島との間を行き来していますが、厳しい自然条件にあるため欠航することも多く、生活物資が不足することもあります。



青ヶ島全体

い自然条件にあるため欠航することもあり、生活物資が不足することもあります。

天明五（一七八五）年の大噴火の際には、全島民が八丈島への避難を余儀なくされました。噴火で荒廃した青ヶ島の復興開発事業は名主・三九郎の遭難等困難を極めました。名主・佐々木次郎太夫の代にはようやく軌道にのり、五〇年後の天保六（一八三五）年ついに「還住」を果たすことができました。この時の人口は二四一人です。

明治一四（一八八一）年青ヶ島の人口は七五四人。「還住」以前の人口が三〇〇人規模であることを考えると、島の生産力の回復の程度が想像できます。この時期は、鰹漁、養蚕、製炭、牧畜と、島の生産活動は旺盛に行われていました。しかし、小型の木造帆船しか交通手段のない当時の事情から、島外との交易は困難を極め、島の振興は思うようにまかせませんでした。

明治から大正にかけて活躍した名主・初太郎は、文字通り私財をなげうって島の振興に尽力しました。中でも、明治二七年から年二回小笠原航路の寄港と郵便集配が認められたことは特筆されます。これ以後も変革の試みはなされましたが、絶海の孤島という条件に阻まれ、その変化はゆるやかなものでした。島民の生活は基本的に自給自足的なものであり、民俗文化も日常の暮らしの中に息づいていました。

「艇組合」「麦播組合」など、かつて青ヶ島にはさまざまな組合がありました。開墾や麦播きなどは多くの労働力を必要とするため、共同作業を行う組合組織をつくって行っていました。



崩落現場（青ヶ島西側斜面）

艇組合は、労働に対する対価がりましたが、他は相互扶助的な団体組織でした。昔は不便だった分、人間同士の助け合いでお互いを活かすシステムのようなものがあつたのです。昭和四〇年代以降、島は急速に近代化を迎えます。昭和四一年の全村灯電。最初は、一時間程度だったのが少しずつ増え、昭和四四年には一六時間灯電にまでなりました。そして、昭和四七年の村営連絡船「あおがしま丸」就航もまた、その象徴的な出来事といえます。

そして、現在、多くの方々のご尽力により青ヶ島の生活様式も大きく様変わりしました。

特にこの二〇年の間で、生活用道路や産業用道路のほか、保健福祉医療施設、小中学校や体育館、簡易水道施設や個別合併処理浄化槽など、村内における一般生活から交通通信の基盤は新たに整備や改修が行われ、飛躍的に改善されました。

平成六年九月二七日、大千代港へ続く道路は、山肌ごと崖崩れを起こし、三人の命が奪われました。現在、治山工事が行われていますが、鉄砲水などもで、崖の吹き付け工事は、困難を極めています。崩れた際の切り取られたような山肌は、



噴火犠牲者の碑

いまだにほとんどが当時のまま残っています。また、近年は、西浦や都道の上手回りの崩落がつづいていきます。今後は、防災対策を喫緊の検討事項の一つとして捉えなくてはなりません。取り急ぎ、既に設計計画が済んでいる神子の浦への緊急時避難道の整備の着手を検討したいと考えています。

牛とかんもと神々の島・

青ヶ島の文化を農産業振興により再生〜ブランド化

①島の特産である焼酎「青酎」の工場となる農水産物加工処理施設の建設

②池之沢地区の畑地かんがいの用水不足の解消を目的とした農業用水タンクの増設

③フェニックスロペレニーを始めとする園芸用植物類の品質向上と出荷量の増大を目的とした切り葉用防風ネットやストロングハウスの建設

そして、今年度においては、切り葉の集出荷を主な利用目的とした農産物集出荷貯蔵施設の整備を重点的に進めてきました。

また、本村の代表産業の一つとなっている黒毛和牛の生産出荷量は、特に、近年のBSE問題以降、減少傾向にあります。これらの対策として、ジヨウマン地区に共同牧場を設置し、育牛農家の高齢化対策や長期上京時などに安心して飼育を委託できるシステムの確立を行います。青ヶ島牛のブランド化の再確立、そして、生産量増大、ひいては雇用の場づくりを推進します。

現在、自己消費や無料で配布されている農産物や漁獲物を商業ベースにのせることにより、物流経路を確立し、生産量や収穫量の増大につなげることができそうです。そして、地域発信イベントに積極的に参加し、宣伝PR活動を積極的に進めることで、既存産品や新規付加価値商品の販路拡大を支援します。

本村の歴史や文化、自然といった恵みから得ることができ、特産品などの青ヶ島の魅力をこれらもつと、島外に発信することが必要です。それと同時に、島内における観光関連施設の整備や特産品のブランド化を促進し、「住むひと」「訪れるひと」そして「滞在するひと」が交流しながら、常に新しい発見と体験ができるような場、「しま」づくりを目指していきます。



魚の燻製小屋

創立30周年記念特集



創立30周年を迎えて

財団法人東京都区市町村振興協会
理事長 多田 正見

財団法人東京都区市町村振興協会は、市町村振興宝くじの収益金を活用して、区市町村の振興を図り、住民福祉の増進に資することを目的として昭和五四年四月に設立され、今年度で三〇周年を迎えることができました。

お陰をもちまして、当協会は着実に発展し、主要な事業である区市町村の起債事業に対する低利の貸付事業は、貸付残高が四八〇億円を超えました。また、平成二二年の三宅島雄山噴火災害で、現在も懸命に続けられている復興事業に対しても引き続き支援しているところです。

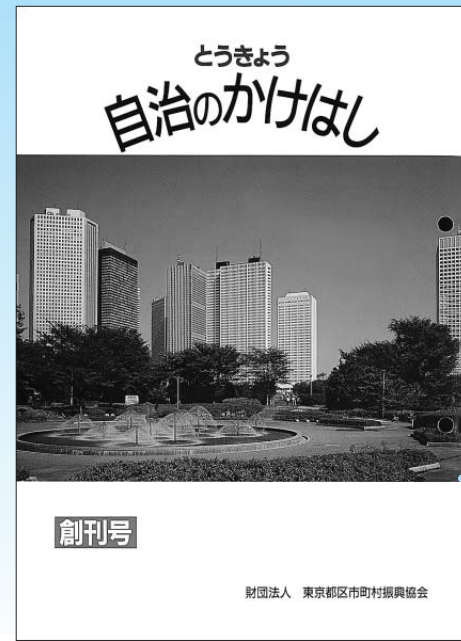
基金の運用益等で実施している区市町村の共同事業に対する助成事業では、現在実施中の地球環境の保全を目的とする「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」事業や、東京の六二区市町村間の連携を促進するためのさまざまな事業に対して助成を行い、大きな成果をあげているところです。

当協会が今日を迎えることが出来たのも、六二区市町村をはじめ、特別区長会、東京都市長会、東京都町村会、特別区議会議長会、東京都市議会議長会、東京都町村議会議長会の皆様、財団法人全国市町村振興協会、国及び東京都など関係機関のご指導、ご協力によるものと心から感謝申し上げます。

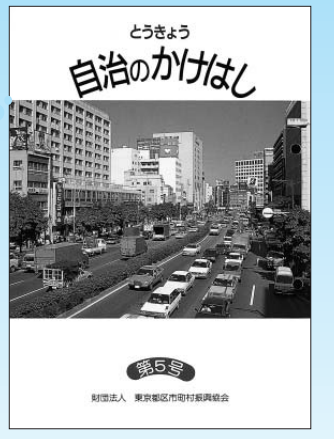
最近の経済状況の急激な変動により区市町村は、かつてない財政危機に見舞われております。その一方で、少子・高齢化に伴う医療・介護、子育て支援をはじめ、まちづくり、環境、教育など区市町村が対応すべき重要課題が山積しております。

住民生活に直結した行政課題を真っ先に解決する責任を担う区市町村が、行財政の基盤を強化し、将来にわたり住民が安心して暮らしている地域社会を構築していくにあたり、自治振興の支援を目的とする当協会の役割はますます重要となっております。

おわりに、当協会は平成二〇年一二月施行された公益法人制度改革関連法に定める公益法人化を図るとともに、引き続き全力を挙げて、区市町村のさらなる振興発展のために活動して参りたいと考えております。今後とも、関係各位の一層のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

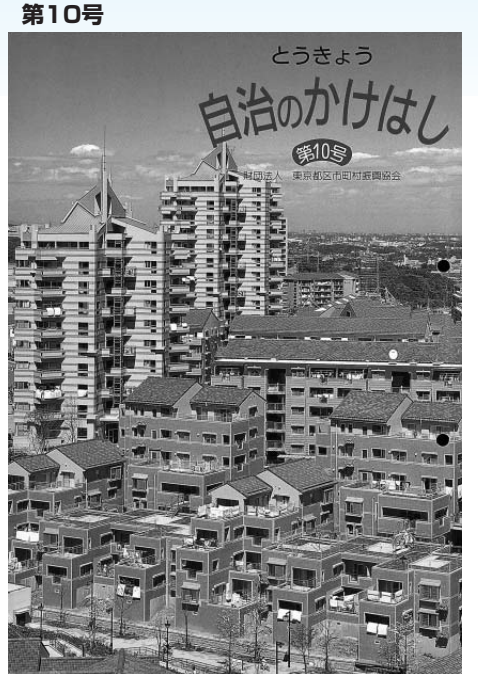


10周年記念号



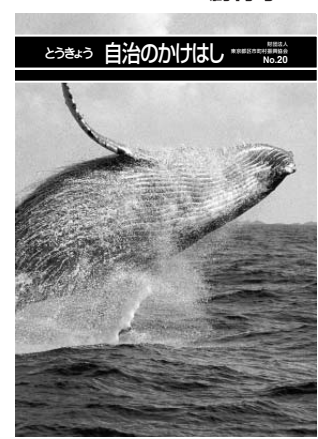
第5号

昭和61年3月20日
創刊号発刊

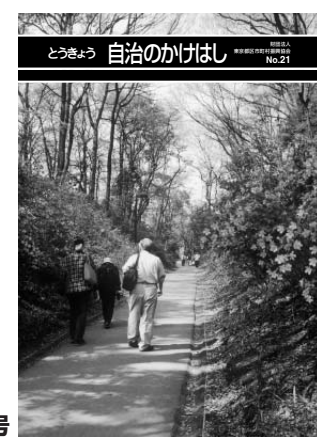


第10号

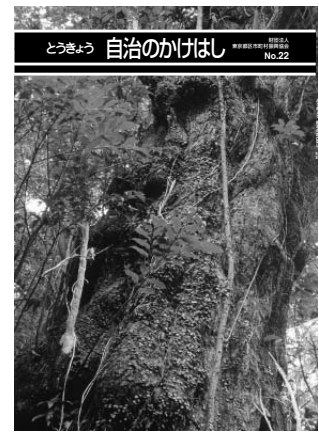
20周年記念号



第20号



第21号



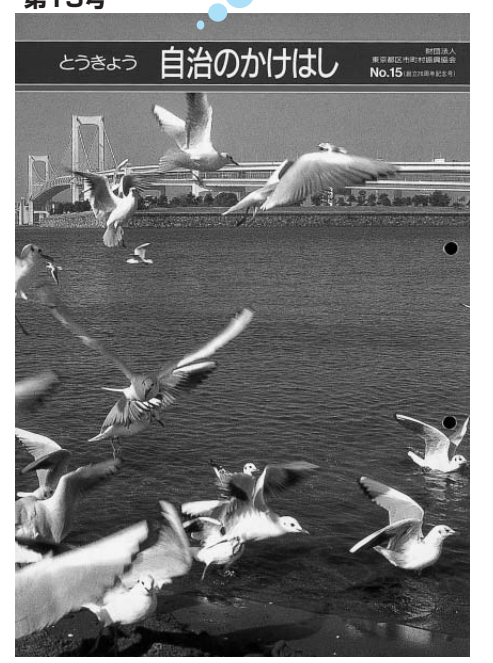
第22号



第23号



第24号



第15号

I 設立の目的・経過

(財) 東京都区市町村振興協会は、市町村振興宝くじの収益金を東京都から交付金として受け入れ、基金を設けて寄附行為に定める事業を行うことにより、都内区市町村の振興と住民福祉の増進に資することを目的として、昭和五四年に設立された公益法人です。

昭和四八年のオイルショックを契機に、日本経済は低成長時代に入り、地方自治体は深刻な財政不足に陥りました。こうした状況を背景として昭和五二年、市町村は財政の充実強化を図るため宝くじの販売権を認めるよう全国市長会ほか関係地方団体が自治省(当時)に要望を行いました。

協議の結果、当面は都道府県が「市町村振興宝くじ」を発売し、その収益金を各都道府県毎に設置する「市町村振興協会」(以下「地方協会」という。)に交付し、地方協会は交付金の運用を図る一方で、資金貸付等の事業を通じて市町村の用に供する仕組みが作られました。

当協会はこうした全国の動きに合わせて、特別区及び市町村が合同して、昭和五四年四月一日、都知事の許可を得て財団法人として設立されました。

II 組織・運営

当協会は、設立の経緯から六二区市町村の首長と議長及び東京都の代表が役員となり、組織・運営されています。協会の組織は、次のとおりです。

① 理事会

事業計画や予算等当協会の重要事項を決定するいわゆる議決機関で、理事十二人(理事長、常務理事を含む)で構成(注)されています。理事会は、事業計画及び予算の策定、事業報告及び決算の承認、寄附行為の制定・改廃のほか、資産の運用及び協会の運営に関する重要な事項を議決します。

(注) 理事は、つぎの団体から推薦される者を理事会において選任しています。

- 東京都推薦 一人
- 特別区長会推薦 二人
- 特別区議会議長会推薦 一人
- 東京都市長会推薦 二人
- 東京都市議会議長会推薦 一人
- 東京都町村会推薦 二人
- 東京都町村議会議長会推薦 一人
- 理事会で選任する学識経験者 二人

② 監事

協会の財産状況や理事の業務執行状況等を監

振興協会30年の主な歩み

年月日

事項

備考

昭和五四年 財団法人東京都区市町村振興協会設立総会
二月一七日

区長会・市長会・町村会・区議会議長会・市議会議長会・町村議会議長会の六団体代表及び特別区協議会が出席

昭和五四年度

四月一日 財団法人東京都区市町村振興協会発足

(理事長に山本克忠新宿区長(特別区長会会長)を選任事務所・千代田区九段北一・四 東京区政会館内)

八月二五日 第一回理事会の開催

短期貸付事業(貸付件数一件)

一二月八日 貸付事業の開始

五六年

講演会の初開催

場所・東京自治会館 演題・魅力ある人間 講師・三国一郎氏

昭和五六年度

八月二七日 日中友好交流事業助成の開始

小松崎江東区長を団長とする区市町村友好代表团四名が北京市を初訪問。翌年度北京市区・県代表团が区市町村を訪問、以降両都市の首長間で相互訪問することとなった。

昭和五七年度

三月二五日 長期貸付事業の開始

施設整備事業長期貸付(貸付件数一〇団体・一〇件)

五八年

昭和五八年度

八月一八日 日中友好交流事業で区市町村議会議長会代表团が北京市を初訪問

登内中央区議会議長を団長とする区市町村友好代表团一四名が北京市を初訪問。翌年度北京市区・県人民代表大会代表团が区市町村を訪問、以降両都市の議会代表間で相互訪問することとなった。

昭和五九年度

昭和六〇年度 八月一八日 「とつきよう自治のかけはし」創刊号発行
六一年 三月二〇日 毎年一回刊行 二、〇〇〇部

昭和六一年度

昭和六二年度 事業内容の整備(寄附行為の一部改正)
六三年 三月二日 振興協会の事業(第四条)に、「区市町村が共同して行う事業を助成すること」を追加

昭和六三年度

平成元年度

平成二年度

平成三年度

市町村振興宝くじの広告宣伝活動の拡大

市町村振興宝くじ販売実績の向上を図るため、広告宣伝活動を拡大(広告経費は対前年比四〇%増)

査するため監事の機関を置き、監事は東京都から推薦する者及び学識経験者の二人を理事会で選任しています。

③ 役員及び事務局

協会の役員は、理事長、常務理事一人、理事一〇人及び監事二人で構成され、任期はそれぞれ三年です。

理事長は理事のうちからの互選によって定め、協会を代表し、会務を統括します。常務理事は理事のうちから理事長が指名し、理事長を補佐して経常的な業務を処理し、理事長が欠けたときはその職務を代行します。

監事は、協会の財産状況等会計に関する監査、理事の業務執行状況の監査を行います。また役員として理事会に出席して意見を述べることができます。

当協会の事業の実施や会計処理を行うため、理事長の下に事務局を設け、事務局長、事務局長次長、出納役、副参事及び職員八人（職員のうち専任二人）が従事しており、いずれも財団法人特別区協議会の職員が兼務しています。事務所は東京区政会館一八階（千代田区飯田橋）に設置されています。設立当初は、千代田区九段下にありましたが、平成一七年六月の同会館とともに移転しています。

④ 三者協議会

三者協議会は、当協会の設立団体である特別区長会、東京都市長会及び東京都町村会（以下「三団体」という。）の事務局長で構成される機関です。三者協議会において、事業計画や予算についてあらかじめ協議するなど、区、市および町村の立場からの調整が図られています。区市町村振興事務とりわけ三団体による共同事業の計画及び実施にあたっては、区、市及び町村の意見の集約や調整を行い、事業の円滑な運営を図っています。

Ⅲ 市町村振興宝くじ収益金と協会の

財政

一 収益金の配分

当協会の財源は、市町村振興宝くじ（通称「サマージャンボ宝くじ」と「オートムジャンボ宝くじ」）の発売収益からの配分金となっています。

宝くじを発売できるのは、当せん金付証券法（昭和二十三年、法律第一四四号）の規定により、都道府県、指定都市及び総務大臣が指定する市に限られています。

① サマージャンボ宝くじの配分金

サマージャンボ宝くじは、その収益金を区市町村振興の財源に充てることを目的として、昭

年度	事業内容	基金運用状況
平成四年度	市町村アカデミー及び国際文化アカデミーへの研修生派遣の開始	
平成五年度	東京都市町村職員研修所増設事業に資金交付	基金を取り崩し同資金交付は、平成八年度まで継続された。
平成六年度	世界都市博覧会出展事業助成	基金を取り崩し助成したが、七年度と同博覧会開催中止に伴い、助成金は返還された。
平成七年度		
平成八年度		
平成九年度	特別区の自治会館（東京区政会館）建設事業に資金交付	基金を取り崩し同資金交付は、平成一七年度まで継続された。
平成一〇年度		
平成一一年度		
平成一二年度	三宅島雄山噴火災害及び三宅島、神津島、新島等近海地震災害に対し、見舞金贈呈	基金運用益により見舞金を贈呈した。
平成一三年度	新市町村振興宝くじ（オートムジャンボくじ）発売開始	
平成一四年度	オートムジャンボくじの広報活動の開始 伊豆諸島支援事業助成 青少年の薬物中毒防止対策事業助成	基金取り崩し等で同事業助成は、平成一六年度まで継続された。
平成一五年度	東京自治会館改修事業に資金交付	基金を取り崩し同資金交付は、平成一五年度まで継続された。
平成一六年度	喫煙マナーアップキャンペーン事業助成 多摩等の緑の保全支援事業助成	基金取り崩しによる助成で、東京三九市町村が実施した共同事業 東京六二市区町村が実施した共同事業で、基金運用益による助成で一七年度まで継続された。
平成一七年度	九月九日 寄附行為の一部改正 市町村共同事業「多摩・島しょ子ども体験塾」助成 オール東京区市町村喫煙マナーアップキャンペーン事業助成	貸付事業について、通達で定める共済貸付の要件に合致するよう寄附行為を改正 基金取り崩しによる助成で、東京三九市町村が実施の共同事業。平成二一年度現在継続中 基金取り崩しによる助成で、東京六二市区町村が実施した共同事業。一八年度の実施は基金運用益により助成した。

役員名簿（平成21年8月現在）

役職名	氏名	役職名
理事長	多田 正見	特別区長会会長 江戸川区長
常務理事	鎌形 満征	財団法人特別区協議会 常務理事
理事	田中 大輔	特別区長会副会長 中野区長
理事	本橋 正壽	特別区議会議長会会長 練馬区議会議長
理事	黒須 隆一	東京都市長会会長 八王子市長
理事	尾又 正則	東京都市長会顧問 東大和市長
理事	石川 良一	東京都市長会顧問 稲城市長
理事	浅野 高司	東京都市議会議長会会長 西東京市議会議長
理事	坂本 義次	東京都町村会会長 檜原村長
理事	出川 長芳	東京都町村会副会長 新島村長
理事	白井 松壽	東京都町村議会議長会会長 大島町議会議長
理事	笠井 謙一	東京都総務局行政部長
監事	石塚 幸右衛門	東京都町村会総務部会長 瑞穂町長
監事	高橋 宏樹	東京都総務局参事（多摩島しょ振興担当）

歴代理事長名簿

代	氏名	団体・職名	就任年月日	退任年月日
1	山本 克忠	新宿区長	昭和54.4. 1	昭和58.7.20
2	小松崎軍次	江東区長	58.7.20	62.7. 8
3	山本 克忠	新宿区長	62.7. 8	平成 3.7.24
4	遠藤 正則	文京区長	平成 3.7.24	7.8.23
5	大場 啓二	世田谷区長	7.8.23	11.6. 3
6	西野 善雄	大田区長	11.6. 3	13.5.25
7	矢田 美英	中央区長	13.5.25	15.5.23
8	室橋 昭	江東区長	15.5.23	17.6. 3
9	高橋 久二	品川区長	17.6. 3	18.8.21
10	西野 善雄	大田区長	18.9.29	19.7. 3
11	多田 正見	江戸川区長	19.7. 3	

※常務理事鎌形満征・理事長職務代行18.8.22～18.9.28

和五四年に設けられ、都道府県が発売主体となり、毎年七月から八月にかけて発売されています。

配分金は、宝くじ収益金を団体割（区市町村数）1/3、人口割1/3、売上高（各都道府県における売上高）1/3の割合で都道府県に配分され、都道府県を通じて地方協会に全額交付されます。

② オータムジャンボ宝くじの配分金

オートムジャンボ宝くじは、その収益金を区市町村に直接配分することを目的として、平成一三年に新たに設けられ、都道府県が発売主体となり、毎年九月から一〇月にかけて発売されています。

配分金は、サマージャンボ宝くじと同様の方法で都道府県に配分され、都道府県を通じて地方協会に全額交付されます。

二 全国市町村振興協会への納付金

地方協会の緊急の資金融資や関係団体との連絡調整等を行う全国組織として、地方協会と同時に（財）全国市町村振興協会（以下「全国協会」という。）が設立されました。

全国協会の資金として、地方協会はサマージャンボ宝くじの配分金のうち、一定率を納付しています。当初は二〇%を納付していましたが、

地球温暖化防止特別区共同事業助成
七月四日 事務所移転（寄附行為の一部改正）

平成一八年度

市町村共同事業「みどり東京プロジェクト」助成
後期高齢者医療広域連合設立準備事業助成

基金取り崩しによる助成で、東京三九市町村が実施した共同事業
当協会の事務所が置かれている東京区政会館の新築移転に伴い、新しい東京区政会館に事務所を変更
事務所・千代田区飯田橋三五〇 東京区政会館内
による助成。

平成一九年度

市町村共同事業多摩・島しょ広域連携活動助成事業助成
後期高齢者医療制度に係る区市町村システム開発経費助成事業助成
オール東京62市区町村共同事業「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」助成

基金取り崩しによる助成で、東京三九市町村が実施の共同事業。平成二二年度現在継続中
基金取り崩しによる助成で、東京六二市区町村が実施した共同事業
東京六二市区町村が実施の共同事業で、現在継続中。基金運用益による助成。

平成二〇年度

研修開発事業助成

特別区職員研修所及び東京都市町村職員研修所が行う新しい行政ニーズに即応した研修企画開発事業を助成。平成二二年度現在継続中。基金運用益による助成。

「とっつきょう自治のかけはし」発行部数の増刷

発行部数を二、〇〇〇部から三、〇〇〇部に増刷

表1 年度別予算・決算・基金残高

(単位：千円)

区分	総計			一般会計			基金会計			期末基金額
	予算額	決算額	次期繰越	予算額	決算額	次期繰越	予算額	決算額	次期繰越	
昭和54年度～昭和63年度	206,526,950	182,238,986	5,238,868	30,986,511	28,859,649	1,993,352	175,540,439	153,379,337	3,245,516	21,854,332
平成元年度～平成10年度	662,215,715	534,858,335	3,118,083	101,717,187	100,296,207	2,190,901	560,498,528	434,562,128	927,182	50,873,433
平成11年度～平成20年度	532,054,126	320,235,246	3,781,086	34,393,040	34,950,917	3,157,999	497,661,086	285,284,329	623,087	76,295,523
平成11年度	52,571,686	35,952,218	283,654	6,226,058	7,167,931	264,128	46,345,628	28,784,287	19,526	56,062,550
12年度	54,222,512	35,434,315	279,061	7,119,517	7,985,269	248,663	47,102,995	27,449,046	30,398	59,564,540
13年度	49,336,394	27,726,646	231,671	2,089,366	2,025,883	231,671	47,247,028	25,700,763	0	63,566,689
14年度	50,495,808	25,761,037	170,868	3,280,417	2,052,200	118,984	47,215,391	23,708,837	51,884	66,618,558
15年度	54,309,420	30,670,277	317,099	2,188,459	2,067,153	212,781	52,120,961	28,603,124	104,318	66,590,406
16年度	59,678,488	36,379,894	440,009	2,400,940	2,597,200	293,146	57,277,548	33,782,694	146,863	62,876,567
17年度	54,455,003	35,110,752	665,816	2,345,878	2,451,671	405,303	52,109,125	32,659,081	260,513	65,452,056
18年度	57,816,159	29,637,844	403,541	3,191,318	3,160,016	403,541	54,624,841	26,477,828	0	69,842,422
19年度	61,484,466	32,475,298	461,267	2,792,730	2,770,888	451,682	58,691,736	29,704,410	9,585	72,357,879
20年度	37,684,190	31,086,965	528,100	2,758,357	2,672,706	528,100	34,925,833	28,414,259	0	76,295,523

(注) 期末基金額は、昭和54年度～63年度の間は昭和63年度、平成元年度～平成10年度の間は平成10

年度、平成11年度～平成20年度の間は平成20年度現在の期末基金額を表す。

全国協会の事業内容の変更等（研修事業の他組織への分離）に伴い、平成二〇年から一〇％に改定されています。

三 収益配分金の使途

宝くじの収益金は、地方財政法第三二条により、その使途が定められています。設立時、全国市長会等市区町村関係団体は国との協議で、配分された交付金は基金として積立て、災害時における市町村の緊急融資事業及び災害防止対策事業等や市町村の緊急施設整備事業等への貸付資金とすることとして、当初は基金の増加を図り、取崩しは想定されていませんでした。

昭和五七年、この基金活用の制限が一部緩和され、市町村全体の共同利用施設等（自治会館や職員研修所等）の建設事業の財源として、また、昭和六三年に一定の基金残高が維持され、事業規模等が一定の要件を満たす場合に個々の市町村事業の財源として基金を取り崩し充当することが認められました。

平成一二年には、災害時における市町村への融資等緊急の資金需要に対処しうるよう、前年度の各都道府県市町村（指定都市を除く。）の標準財政規模の合計額に〇・三％を乗じた額の基金残高（貸付額を含まない。）が確保され、各地方協会の事業の実施状況に応じて必要な基

金残高が確保されていれば、市町村に配分し、その財源として活用できることとなりました。

平成一三年度より、市町村への宝くじの収益金の配分をさらに進めるため、全国自治宝くじ事務協議会において、「新市町村振興宝くじ（オータムジャンボ）」を発表することが決定されました。この宝くじは、市町村への配分を優先する見地から、全国協会に対する納付は行わない取扱いとされています。

四 協会の財政

当協会の会計は、一般会計と基金特別会計に区分され、公益法人会計基準（平成一六年基準）に則り会計処理を行っています。一般会計は、基金運用益を主な収入とし、理事会等の協会の運営費及び講演会や区市町村事業助成金等の事業執行に必要な経費が支出計上されています。基金特別会計は、サマージャンボ宝くじ交付金と貸付金償還金を主な収入として、区市町村に対する貸付事業及び基金積立の資金等を支出計上しています。（表1参照）

IV 事業

当協会は、区市町村の健全な発展と住民福祉の増進に寄与することを目的として、寄附行為第四条に定める事業を行っています。事業項目

表2 事業の変遷

助成事業名	事業区分	昭和54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	平成元	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
貸付事業	A																														
講演会	B																														
日中友好交流事業	C																														
自治振興事業	C																														
とうきょう自治のかけはし	D																														
区市町村振興に関する調査研究	D																														
東京都市町村職員研修所増設事業	C																														
世界都市博覧会出展事業	C																														
東京区政会館（特別区の自治会館）建設事業	C																														
伊豆諸島支援事業助成	C																														
青少年の薬物中毒防止対策事業	C																														
東京自治会館（市町村の自治会館）改修事業	C																														
東京 39 市町村喫煙マナーアップキャンペーン事業	C																														
多摩等の緑の保全支援事業	C																														
オール東京区市町村喫煙マナーアップキャンペーン事業	C																														
特別区共同事業「地球温暖化防止」	C																														
市町村共同事業「多摩・島しょ子ども体験塾」	C																														
市町村共同事業「みどり東京プロジェクト」	C																														
後期高齢者医療広域連合設立準備事業	C																														
後期高齢者医療制度に係る区市町村システム開発事業	C																														
市町村共同事業「多摩・島しょ広域連携活動助成事業」	C																														
オール東京 62 市区町村共同事業「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」	C																														
研修開発事業	C																														

(注) 事業区分 A・・・貸付事業 B・・・講演会 C・・・区市町村振興事業 D・・・区市町村に関する調査研究

は、貸付事業、交付金交付事業、調査研究事業及び講演会の開催、区市町村振興共同事業となっています。事業の内容は、前項の三「収益配分金の使途」で述べたとおり基金活用の制限緩和に伴い拡大するとともに、特に、区市町村振興事業は時代の要請に応じて変化してきました。(表2参照)

一 貸付事業（寄附行為第四条第一号に規定する事業）

区市町村等（区市町村の一部事務組合等を含む。）に対する資金貸付事業です。貸付対象事業は、基金積立運用規程第四条で、①災害時における区市町村等の緊急対策事業及び災害防止対策事業 ②区市町村等における緊急に整備を要する施設整備事業となっています。貸付事業には、短期貸付と長期貸付があり、貸付方法・条件などは、基金貸付細則で定めています。

(一) 短期貸付事業

短期貸付は、貸付対象事業について一時借入金として区市町村等に対する貸付で、同一会計年度内に償還されます。貸付利率は表3のとおりです。

設立当初（昭和五四年度）は、貸付額一、〇〇〇万円が始まり、逐年、枠の拡大が図られ、ピーク時の平成四年度は二二〇億円に達しました。

(二) 長期貸付事業

長期貸付は、地方債の同意または許可された貸付対象事業に対する貸付で、償還期間別に五年以内（据置期間一年以内）、一〇年以内（同二年以内）、一五年以内（同三年以内）、二〇年以内（同三年以内）の種類があり、貸付枠の範囲内で区市町村間の調整を東京都に依頼し、その結果に基づき各団体に貸付を行っています。貸付利率は表4のとおりです。

長期貸付は、昭和五七年度から貸付額五億円で開始され、平成二〇年度に一〇〇億円を超え、貸付金残高は四八七億円に達しています。(表5参照)

貸付制度は設立以降、全国同一制度の解除や政府資金の改正、金融市場の動向、区市町村の要望等を反映して数次にわたる改正が行われています。特に、平成二〇年度の改正では、償還期間の区分（長期貸付）や貸付利率の合理的な設定（短期・長期貸付）に変更して利便性の向上が図られています。

二 交付金交付事業（寄附行為第四条第二号に規定する事業）

平成一三年度から発売が開始されたオータムジャンボ宝くじの収益金は、東京都から交付金

として当協会に交付された後、区市町村からの充当事業計画書の提出を受け、審査後各区市町村に交付しています。交付の方法等は、「オータムジャンボ宝くじに係る区市町村交付金の交付に関する規程」で定めています。交付基準は、区市町村均等に配分する均等割五〇%と各区市町村の人口数に応じて交付する人口割五〇%の割合となっています。区市町村交付金の交付対象となる事業は、地方財政法第三二条に定める事業で、区市町村が必要とする事業となっています。交付時期は二月に区市町村に交付しています。平成二〇年度交付額における各区市町村の充当事業は、表6のとおりです。

三 調査研究事業及び講演会の開催（寄附行為第四条第三号に規定する事業）

(一) 調査研究事業

「とうきょう自治のかけはし」の発行

区市町村の活動状況など情報交換を主たる内容とした冊子を昭和六〇年度から年一回のペースで三月に発行しています。発行部数は創刊当初二、〇〇〇部でしたが、平成二〇年度から三、〇〇〇部に増刷しています。編集内容は、第九号（平成六年三月発行）からはA4判となり、巻頭のグラビアとそのテーマに沿った専門家の小論文を掲載する現在の形になっています。

表3 短期貸付の利率の変遷

改正年度/区分	災害対策事業資金	施設整備等事業資金
昭和54年度	利息免除	短期プライムレート 0.5%
平成15年度		短期プライムレート 1.0%（下限0.5%）
平成20年度		財政融資資金満期一括返還5年以内の貸付利率に0.5を乗じて得られた率を、当該財政融資資金の貸付利率からマイナスして得られた率とする。

表4 長期貸付の種類と利率の変遷

改正年度/期間	償還期間（据置期間） ※半年賦元金均等償還					
	5年（1年）	7年（2年）	10年（2年）	12年（2年）	15年（3年）	20年（3年）
昭和57年度		3%				
平成7年度				3%		
平成8年度				資金運用部 資金利率 -0.5%		
平成14年度				資金運用部 資金利率 -0.5% （下限1.0%）	資金運用部 資金利率 -0.3% （下限12年利率）	資金運用部 資金利率 -0.2% （下限15年利率）
平成20年度	財政融資資金の貸付利率に0.3を乗じて得られた率を、当該財政融資資金の貸付利率からマイナスして得られた率とする。			財政融資資金の貸付利率に0.3を乗じて得られた率を、当該財政融資資金の貸付利率からマイナスして得られた率とする。		財政融資資金の貸付利率に0.3を乗じて得られた率を、当該財政融資資金の貸付利率からマイナスして得られた率とする。

「とうきょう自治のかけはし」をより多くの方に閲覧いただくために、平成二二年四月から当協会のホームページに掲載を予定しています。

(二) 講演会の開催

講演会は、区市町村職員等を対象として職員の資質の向上を図るため、特別区職員研修所と東京都市町村職員研修所の協力を得て、平成五年度から実施している事業です。これまで特別区研修所の開催数は九二回、東京都市町村職員研修所は一五四回に及びます。平成二〇年度の参加人数は延べ二、四九四名、決算額は五三六万八、〇〇〇円、演題等は表7のとおりです。

四 区市町村振興共同事業（寄附行為第四条第四号に規定する事業）

区市町村振興共同事業は、東京二三区及び三九市町村のそれぞれの行政区域を越えて連携及び共同して行う事業や六二区市町村が連携・共同して行うことで、より効果を発揮する事業に対して助成を行うものです。また、区市町村が共同で設置した団体が行う区市町村振興事業への助成も行っています。

設立当初は貸付事業のみでしたが、昭和五六年度から日中友好交流事業に対する助成、昭和五八年度からは自治振興事業が開始されています。平成五年度からは、研修所や自治会館など

市町村や特別区が共同設置した施設の改築・建設費用の助成が行われるようになりました。

平成一三年度以降は、伊豆諸島支援事業、多摩等の緑の保全支援事業、オール東京市町村喫煙マナーアップキャンペーン事業など三団体が共同又は各団体が個別に実施する多様な共同事業に対する助成が行われるようになり、区市町村の自治の振興に寄与してきています。

区市町村振興共同事業については、特別区、市及び町村の意見をそれぞれ区長会、市長会及び町村会で集約し、協議されたのち、三団体の事務局長で構成される三者協議会で実務的な調整が行われ、理事会に諮り協議・決定されます。東京二三区及び三九市町村のそれぞれの行政区域を越えて連携及び共同して行う事業の多くは、特別区関係は（財）特別区協議会に、市町村関係は（財）東京市町村自治調査会が行っています。

また、六二区市町村が連携・共同して行う事業の実施にあたっては、区長六名、市長六名、町村長二名で構成される「オール東京62区市町村共同事業推進会議」（平成一八年度設置）において事業の内容が決定されます。

(一) 区市町村振興共同事業助成

① 東京都市町村職員研修所増設事業

東京都市町村職員の研修は、全市町村（二六

市五町八村）で組織する複合的一部事務組合の「東京市町村総合事務組合」（昭和六三年四月設立）で共同処理されています。

平成二二年に研修体系の見直しを行い、研修施設の増設が必要となり、市長会会長と町村会会長連名による市町村職員研修所増設事業に対する助成要望があり、平成五年度から八年度までの四年間に総額三三億五、二〇〇万円を基金から取り崩し助成しました。助成先は、東京市町村総合事務組合です。

② 特別区の自治会館建設事業

平成一二年度の特別区制度改革後の清掃事業をはじめ、教育、都市計画等の事務移管に対応するため新たな共同処理が必要となりました。特別区は、このような共同処理体制を確立するため、自治会館を建設することとなり、平成九年九月に特別区長会会長及び財団法人特別区協議会理事長連名で、自治会館（仮称）建設経費助成申請が出されました。

特別区協議会は、二三区で構成された財団法人で、東京二三区の連絡調整をはかり、相連携して円滑な自治の運営とその発展を期することを目的として昭和二六年三月に設立されました。特別区の自治会館の建設は、この特別区協議会が行うこととなりました。

平成九年の土地取得費から平成一七年五月三

表5 施設整備資金貸付

(単位：百万円)

区分	短期貸付										長期貸付												
	特別区		市		町村		一部事務組合		合計		特別区		市		町村		一部事務組合		合計				
	数	貸付額	数	貸付額	数	貸付額	数	貸付額	数	貸付額	数	貸付額	数	貸付額	数	貸付額	数	貸付額	数	貸付額	貸付残高		
昭和54年度～昭和63年度	25	23,658	102	25,523	76	21,947	2,730	12	2,928	215	9,510	76	4,345	92	3,989	23	500	5	666	196	9,500	7,898	
平成元年度～平成10年度	31	42,650	113	54,130	95	46,780	0	7	5,000	246	148,560	44	15,273	121	13,626	23	2,367	1	232	189	31,498	21,386	
平成11年度～平成20年度	1	500	11	8,600	66	45,600	11,500	1	413	79	55,113	63	23,948	143	33,942	9	967	2	413	217	59,270	48,743	
平成11年度～平成20年度	平成11年度	1	500	4	3,200	8	4,150	0	0	0	13	7,850	5	2,500	12	2,432	0	0	0	0	17	4,932	24,093
	12年度	0	0	3	2,400	7	4,600	0	0	0	10	7,000	7	2,400	7	1,958	0	0	0	0	14	4,358	26,124
	13年度	0	0	3	1,900	7	4,500	1,000	0	0	10	6,400	4	1,464	11	1,857	1	115	0	0	16	3,436	27,182
	14年度	0	0	0	0	7	4,450	1,000	1	413	8	4,863	2	1,238	6	2,463	0	0	0	0	8	3,701	28,411
	15年度	0	0	0	0	7	5,250	1,000	0	0	7	5,250	4	1,485	10	1,498	1	662	0	0	15	3,645	29,180
	16年度	0	0	1	1,100	7	4,150	1,000	0	0	8	5,250	6	1,495	15	3,833	1	7	0	0	22	5,335	31,315
	17年度	0	0	0	0	6	7,350	5,000	0	0	6	7,350	5	1,935	17	3,654	1	100	0	0	23	5,689	33,447
	18年度	0	0	0	0	6	3,750	1,000	0	0	6	3,750	10	3,783	20	3,879	2	16	1	132	33	7,810	37,291
	19年度	0	0	0	0	6	3,650	800	0	0	6	3,650	10	3,700	24	5,998	1	2	1	281	36	9,981	42,880
	20年度	0	0	0	0	5	3,750	700	0	0	5	3,750	10	3,948	21	6,370	2	65	0	0	33	10,383	48,743

(注) 1 上表の数欄は、貸付団体数を表す。
 2 上表の短期貸付・町村右欄は、災害復旧事業の貸付額（無利息）で、左欄貸付額の内書再掲数を表す。
 3 上表の長期貸付・合計欄の貸付残高のうち、昭和54年度から昭和63年度の数値は昭和63年度末の貸付残高を、平成元

年度から平成10年度の数値は平成10年度末の貸付残高を表す。



東京自治会館外観（府中市新町）

ら一階は東京都国民健康保険団体連合会、二三階から一八階までは二三区で構成された一部事務組合等及び当協会並びに東京都後期高齢者医療広域連合、一九階が特別区長会事務局と会議室、二〇階が特別区議会議長会事務局と会議室となっています。

自治会館の名称は、旧施設の名称を継承し、「東京区政会館」としています。所在地は千代田区飯田橋三丁目五番一号です。

③ 市町村の自治会館改修事業

市町村の地方自治行政の中心施設である東京



東京都市町村職員研修所外観（府中市新町）

一日の竣工までの建築費、総額三二六億九、四三五万円を基金から取り崩し、特別区協議会に助成しました。

建物の概要は、敷地面積四、四六五㎡、延べ床面積三六、八二三㎡、地下三階、地上二階、棟屋二階で、用途は事務所・商業施設・自治情報関係施設で、総合設計方式で完成しました。

建物の機能は、一・二階は商業テナント、三・四階は特別区自治情報・交流センター、五階か

津島村に各一〇〇万円の見舞金をいただきました。

平成二三年度には、基金から五億円とオータムジャンボ交付金から五億円を充て、一〇億円規模で次の事業に対して支援しました。

(ア) 避難住民一人五万円の見舞金、総額一億八、五〇〇万円の助成

(イ) 噴火や地震災害による風評等で観光客が減少した伊豆諸島（除く三宅島）に対し観光客誘致の支援事業助成（都民等が伊豆諸島へ宿泊を伴う観光旅行をする際の宿泊費用の一部助成）総額七億六、〇〇〇万円

(ウ) 伊豆諸島の観光PRポスター作成及び物産展イベントに、五、五〇〇万円の助成

平成一四年度には、次の事業に一億八、〇〇〇万円の助成を行いました。

(ア) 避難生活を送る三宅村の六五歳以上のお年寄りに対し「敬老見舞金」一人二万円を敬老の日に贈呈しました。

(イ) 観光PRのための新聞広告・交通広告（車内広告）、物産展によるPRに対する助成。総額七、一〇〇万円

(ウ) 伊豆諸島の観光振興策として、伊豆諸島来島記念品の配布、閑散期の来島者への抽選による景品贈呈等に総額八、五〇〇万円

平成一五年度には、次の事業に一億五、〇〇



東京区政会館外観（千代田区飯田橋）

自治会館は、竣工後二六年を経過し経年劣化が進み大規模改修が必要となりました。平成一四年一月に東京自治会館の耐震補強を含め、施設・設備の全面改修のための助成要望が出されました。平成一五年度までの基金取り崩しによる助成額は二五億円で、東京市町村総合事務組合に助成し改修が行われました。

④ 伊豆諸島支援事業

平成一二年七月一日の三宅島噴火災害に伴い、基金運用益を財源として、三宅村に五〇〇万円、新島村及び神津島村に各二〇〇万円の見舞金を支出しました。この災害に対し全国協会からも、三宅村に五〇〇万円、新島村及び神

表7 平成20年度講演会の実績

回	対象	月 日	場 所	演 題	講 師
1	特別区職員	5.15 (木)	東京ウィメンズプラザ	どうすれば役所は変わるのか？	元吉 由紀子氏
2		10.22 (水)	銀座ブロッサム	人を10分で引きつける話す力	齋藤 孝氏
3		12.10 (水)	東京ウィメンズプラザ	服役体験から見えた福祉の現実 ～福祉の代替施設と化す刑務所～	山本 譲司氏
4		2.17 (火)	日本教育会館一ツ橋ホール	異文化との共生 ～ダーリン流ことばの壁を越えてみると～	トニー・ラズロ氏
5	市町村職員	6. 6 (金)	東京自治会館	世界がもし100人の村だったら	池田 香代子氏
6		7. 7 (月)		夢、目標にチャレンジ ～決心する事の大切さ～	古賀 稔彦氏
7		11. 6 (木)		コンプライアンスを考える	池上 剛氏
8		2. 9 (月)		地方自治体を取り巻く経済動向 ～今の日本に何が起きているか～	伊藤 元重氏
9		3.11 (水)		職場におけるストレスの対処法について	河合 薫氏

表6 平成20年度オータムジャンボ交付額の充当事業

(単位：千円)

充当事業/団体	特別区		市		町村		合計	
	延数	充当額	延数	充当額	延数	充当額	延数	充当額
国際化の推進事業	2	42,232	6	33,053	1	4,123	9	79,408
人口の高齢化、少子化等事業	3	114,533	8	125,633	5	45,634	16	285,800
情報化事業	2	79,699	5	92,822	2	4,147	9	176,668
芸術・文化の振興事業	1	19,630	10	157,187	4	16,105	15	192,922
災害対策及び災害の予防事業	7	321,757	6	36,020	1	14,782	14	372,559
地域経済の活性化事業	3	113,994	9	94,786	3	19,346	15	228,126
社会貢献活動事業	0	0	2	14,365	1	5,284	3	19,649
環境の保全及び創造事業	6	184,408	11	105,217	3	27,016	20	316,641
調査研究・人材育成事業	0	0	0	0	0	0	0	0
公共事業	1	73,735	1	2,940	4	59,279	6	135,954
合計	25	949,988	58	662,023	24	195,716	107	1,807,727

〇万円を助成しました。

(ア) 三宅村支援に一、五〇〇万円

(イ) 観光PR事業に二、九〇〇万円

(ウ) 伊豆諸島集客事業に一億六〇〇万円

平成一六年度は、東京都からの要請にこたえて、「三宅島帰島義援金募集」事業に三億円を助成しました。そのほか、伊豆諸島産業振興の一助として、来島者に対する学生グループ活動助成・体験グループ活動助成・宿泊助成・イベント助成で総額一億三、五〇〇万円を助成しました。

以上の事業のうち、平成一四年度から一六年度の助成は、基金を取り崩して助成しました。

⑤ 青少年の薬物中毒防止対策事業

平成一三年五月二五日の理事会において、青少年の薬物中毒防止の普及啓蒙ため、青少年の薬物汚染を題材とした映画「ドラッグ」を区市町村に配付することを決定し、三団体に対し、この映画の購入費として総額一、五九六万円をオータムジャンボ交付金から助成しました。

⑥ 喫煙マナーアップキャンペーン事業

平成一六年度に、多摩地域二六市、四町村、伊豆小笠原諸島九町村で構成するオール東京市町村共同事業本部による喫煙マナーアップキャンペーン事業に対し、東京都市長会及び町村会に総額八、一〇二万円を助成しました。東京自

治会館を中央会場とし、シンボルマークや啓発ポスターの応募審査発表・表彰、基調講演などを行い、各市町村会場では、啓発用品の配布やパネル展示、市民アンケートなどのキャンペーン活動を行いました。

平成一七年度は、二三特別区が加わったオール東京市町村喫煙マナーアップキャンペーン事業に対し、三団体に総額一億三、五四六万円を助成しました。千代田区九段下の九段会館をメイン会場とし、飯田橋の東京区政会館をはじめ各区市町村内に拠点を設けてキャンペーンを実施しました。

平成一八年度には、六二区市町村が行う自治体独自の喫煙マナーアップキャンペーン事業に対し、三団体を通じて基金運用益より三、八三六万円の助成を行いました。

⑦ 多摩等の緑の保全支援事業

平成一六年度に、多摩森林の抱える問題への対応や、都市部の緑化推進を図る方策について、東京都の全ての基礎的自治体である特別区・市・町村が一体となって調査研究を行い、具体策を探るため研究会を設置しました。研究会のメンバーは、学識経験者、森林水産関係者、行政職員、三団体事務局職員の一八名で、「多摩森林の保全・活用」「山村地域の農林水産・観光振興」「都市部の緑化推進」「緑を通じての全

ての区市町村民の交流」等を研究テーマとして、活動が始まりました。

平成一七年には、「シンポジウム東京の緑問題を考える」として、オール東京市町村共同事業を実施しました。この事業は、平成一八年二月一三日に千代田区の都市センターホテルで行われ、基調講演は「黒姫の森から東京の緑へのメッセージ」とし、作家で探検家のC・W・ニコル氏にお願いしました。その後「緑と地球環境―京都議定書から考える―」「都市の緑を増やす」「東京の森をつくる」「緑とともに育つ」の四分科会に分かれてパネル討議が行われ、総括討議「連携の仕組みを考える」の後、終了しました。この事業には、基金運用益六八二万円を助成しました。

⑧ 地球温暖化防止事業

京都議定書の発効にあたり、特別区長会は平成一七年二月二四日に共同宣言「ONLY ONE EARTH」を公表しました。この共同宣言を具体化し推進するために「地球温暖化対策協議会」を設置し、今後の共同事業の内容及び運営体制等について検討を開始しました。平成一八年度には、各二三区が実施する温暖化防止啓発事業を連携させて特別区共同事業としてPRを行っています。助成したPR経費は、「各区

主催事業への助成」「清掃車両ボディパネル作成」などです。

さらに「温室効果ガス排出量算定のための二三区標準手法の開発」「情報相互利用システムの整備に伴う調査事業」に対し助成しています。一七年度・一八年度で基金から総額三、六二三万円助成しています。

⑨ 多摩・島しょ子ども体験塾事業

平成一七年一〇月二五日に、東京都市長会が提言した「次世代を担う子どもたちの育成―多摩子ども体験塾への招待状―」を踏まえ、「子どもたちの感性を磨く芸術・文化体験」「驚きと感動を与え未来への扉を開く科学体験」「豊かな自然や様々な人々とのふれあいを通じた感動体験」などを提供する、東京三九市町村共同事業「多摩・島しょ子ども体験塾」に助成しました。

事業内容は、平成一七年度は、親子で楽しむオーケストラ「絵本で聴く魔法の音楽会」と題し、東京フィルハーモニー交響楽団の演奏を行い、日野市民会館に一、一〇〇名の小・中学生を中心とした親子の来場がありました。この年の所要経費二、〇八九万円を基金から助成しました。

平成一八年度は、音楽体験事業「東京フィルハーモニー交響楽団による親子向けコンサ

表8 年度別会議・講演会・交流事業実績

区分	会議開催状況			講演会開催			日中交流事業	
	理事会	監事会	三者協	区	市町村	計	訪中	招待
昭和54年度～63年度	28	10	37	18	33	51	6	4
平成元年度～10年度	35 (11)	10	34	38	75	113	8	8
平成11年度～20年度	44 (20)	10	30	36	46	82	10	8
平成11年度	6 (4)	1	2	4	6	10	(議)	(長)
12年度	4 (2)	1	3	4	4	8	(長)	(議)
13年度	5 (2)	1	6	3	4	7	(議)	(長)
14年度	3 (1)	1	3	3	3	6	(長)	(議)
15年度	5 (3)	1	3	3	4	7	(議)	(長)
16年度	6 (3)	1	3	4	5	9	(長)	(議)
17年度	4 (1)	1	4	3	5	8	(議)	(長)
18年度	4 (2)	1	2	4	5	9	(長)	(議)
19年度	3 (1)	1	2	4	5	9	(議)	(長)
20年度	4 (1)	1	2	4	5	9	(長)	(議)

(注) 1 理事会欄の()内は、書面表決で内数を表す。
2 北京市交流事業欄の(長)は区長会・市長会・町村会、(議)は区議会議長会・市議会議長会・町村会議長会の略

ト」を七回（七ヶ所）、科学体験事業「米村でんじろう氏によるサイエンスショー」を七回（七ヶ所）、スポーツ対談「星野仙一氏と生島ヒロシ氏による対談」などを行い、基金から総額二億八、二六九万円を助成しました。

平成一九年度は、「劇団四季による演劇体験」「味の素スタジアムでのサッカー体験」「米村でんじろう氏によるスパーサイエンスショー」「天文普及事業天体観望会」「わらび座ミュージ



体験塾オーケストラ

カル」などを行い、三九市町村が独自に行う子ども体験事業と合わせて基金から総額二億七、六〇〇万円を助成しています。

⑩ 多摩・島しょ広域連携活動助成事業

平成一八年一月に東京都市長会は、政策提言「広域連携の勧め―多摩の魅力を高めるための連携―」を行い、多摩の魅力を高めるための「二八の広域連携事例案」を例示するとともに、広域連携活動助成制度の創設を提言しました。

この提言を受け、東京都市長会及び町村会は、



体験塾スポーツ（キッズスポーツ教室）

広域連携活動の支援と活性化を目指し、平成一九年度から助成制度を設けることとし、当協会に助成要望がありました。

助成要件は、(ア) 連携でより「効果」が高まる取組み (イ) 連携で住民の「利便性」が高まる取組み (ウ) 連携で「効率性」が高まる取組み (エ) 連携で「実現性」が高まる取組みとなっております。

助成事業の審査は、市長・町村長を含めた委員で構成する審査会を設置し、助成制度の適正な運営を図っています。

助成内容は、調査研究に要する委託費等一団体年間五〇〇万円まで、連携活動に要する経費一団体年間五〇万円までとし、最長三年間助成するとしています。

平成一九年度の助成額は、基金から五、四七二万円を助成しました。

⑪ みどり東京プロジェクト事業

平成一七年度に実施した「シンポジウム東京の緑問題を考える」などの、東京のみどりを守り育てる取組みの進展を踏まえ、平成一八年度から三九市町村共同事業として「みどり東京プロジェクト」を実施しています。

この事業は、次世代の担い手である子ども達に首都東京の自然を体験させることで、自然環境保護の意義と必要性を理解させ、健全な成長

を促すとともに、将来の理解者を育て、あわせて森林再生など、緑の保全にも取り組むことを目指しています。事業の内容は、「森づくり体験」として、伐採作業体験・クラフト作成・植樹体験など三回、「里山保全体験」として、竹切作業体験・生態観察・落ち葉かき体験など三回、「島しょ体験」として、磯遊び・干潟生物の生態観察など二回実施しました。助成額は、二、五六三万円を基金より助成しました。

⑫ みどり東京・温暖化防止プロジェクト事業

三団体の共同事業については、個々の事業ごとに必要に応じ共同事業実行本部等を経て実施してきました。これまでの市区町村共同事業を踏まえ、平成一九年度以降の共同事業を推進するために、平成一八年一〇月の東京都市区長会役員会で、「62市区町村共同事業推進会議」を設置することが決定され、順次、特別区長会、東京都市長会、東京都町村会です承されました。この推進会議の趣旨は、(ア) 市区町村間の連携の強化、(イ) 共同事業に係る意思決定の明確化、(ウ) 機動的で効率的な共同事業の推進となっており、市長六名、区長六名、町村長二名で構成されています。



みどり東京アニメーション「かれんと不思議の森」

京62市区町村共同事業「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」を行うこととなりました。

この事業は、都内六二市区町村が、東京の緑の保全や温室効果ガス削減への取組みにおいて連携・共同することにより、各自治体や地域の特性に応じた自然環境保護、温暖化防止対策の推進を図ることを目的としています。

(ア) 共同行動・連携による具体的な事業内容は、

る普及・啓発として「みどり東京・温暖化防止キャンペーン」「みどり体験交流事業」「みどり東京・温暖化防止プロジェクト助成金」(イ) 情報の共有・相互利用環境の構築として「温室



みどり東京シンポジウム（千代田区・都市センターホテル）

効果ガス標準算定手法の共有化推進」「情報提供システムの構築」(ウ)市区町村横断での活動の場の提供として「市区町村職員共同研修の実施」です。経費は全額運用益により二億二、二九〇億円を助成しています。この事業の企画運営は、財団法人特別区協議会及び財団法人東京市町村自治調査会が行っています。

⑬ 後期高齢者医療広域連合設立準備事業
平成二〇年度開始の後期高齢者医療制度の運営主体となる広域連合設立のため、東京六二区市町村で構成される合同検討会及び準備委員会の経費として、平成一八年度に運用益から一億三、四二八万円を助成しています。経費の主な内訳は、事務所設置工事、机等の備品購入、人事給与・財務会計・文書管理・ネットワーク構築などのシステム開発経費です。

平成一九年度には、六二区市町村が行うシステム開発経費の一部を助成し、区市町村の負担軽減策を講じることにより、新制度の一斉かつ円滑な実施を図ることを目的として助成しています。助成対象は、国庫補助制度と同じ、「住基情報等提供システム開発経費」、「後期高齢者医療制度保険料徴収システム開発経費」とし、助成基準額は、国庫補助基準と同様に、固定経費と人口を勘案して特別区及び市町村で基準を設定します。平成一九年度単年度助成とし、三

団体を通じて各団体に助成しています。助成総額は、基金を取り崩し一四億八、〇〇〇万円の範囲内としました。

⑭ 研修開発事業

平成二〇年度に、特別区職員研修所及び東京都市町村職員研修所が行う新しい行政ニーズに即応した研修企画開発事業に対する助成を行っています。助成団体と助成額は、特別区人事・厚生事務組合及び東京都市町村総合事務組合に対して各一、〇〇〇万円を基金運用益から助成しています。特別区職員研修所は、各研修間の関係及び目標の設定の最適化の検証、新しい研修の企画・開発(二一本)を実施しています。東京都市町村職員研修所は、各市町村が策定した人材開発方針の調査・分析、研修体系における必修研修と選択研修との整合性、共同研修に取り入れる人材育成策及び研修の提案を行っています。

(二) 北京市区・県との友好交流事業助成

交流事業は、昭和五四年の東京都と北京市の友好都市関係の結成に関する議定書の締結に端を発し、昭和五六年に東京都区市町村友好代表団が初めて北京を訪問以来、北京市区・県との間で毎年相互に訪問を続けています。昭和五八年からは、区議会議長会・市議会議長会・町村議会議長会と北京市区・県の議決機関にあたる

は、区市町村に直接交付できる貴重な財源となることから、引き続き区市町村を通した広報活動をお願いしています。

平成二〇年度に行った主な広報はつぎのとおりです。

(一) サマージャンボ宝くじの広報活動

① 区市町村の発行する広報紙への広告掲載依頼

② PRポスターの区市町村の公共施設への

掲示依頼

③ 職員の福利厚生団体機関誌による広報

④ 都営地下鉄・都バス・都電荒川線・東急全線・東武東上線・JR(山手、京浜東北、中央快速)・東京メトロ・西武新宿線・西武池袋線・京王線・井の頭線・京成線全線及び北総全線の車内中吊りのPRポスター掲示

⑤ 新聞広告(朝日・読売・毎日・日本経

済・東京・産経新聞及び都政新報)

(2) オータムジャンボ宝くじの広報活動

① 区市町村の発行する広報紙への広告掲載依頼

② PRポスターの区市町村の公共施設への

掲示依頼

③ 職員の福利厚生団体機関誌による広報

④ 新聞広告(朝日・読売・毎日・日本経

人民代表大会との交流も始まっています。交流事業の費用負担は、訪問時は渡航費用を、招聘時は滞在費用を日中双方で負担する取り決めとなっており、基金運用益をもって助成しています。平成二〇年度の助成額は、二団体で一、五〇〇万円余となっています。

この友好交流事業により、中野区と北京市西城区との友好交流、新宿区と北京市東城区との友好交流ほか数区が各都市間での一般住民を含め積極的に交流が行われ、住民の国際理解を深めるなど自治の振興及び姉妹都市提携の促進に寄与しています。(表8参照)

(三) 自治振興事業

(財) 特別区協議会及び(財) 東京市町村自治調査会の二団体に対し、それぞれの寄附行為に定める区市町村の振興事業活動経費を毎年基金運用益により助成しています。事業開始は昭和五八年度で、(財) 特別区協議会に対する助成のみでした。その後、昭和六一年度からは市町村の総意で設立された(財) 東京市町村自治調査会に対する助成が開始しています。

助成額は、昭和五八年度二、〇〇一万円でしたが、その後、基金の増加とともに増額されてきました。平成二〇年度の助成額は、二団体で五億八、〇〇〇万円となっています。

(財) 特別区協議会の事業は、(ア) 特別区の

済・東京・産経新聞及び都政新報)

VI 公益法人制度改革への対応

公益法人制度は、平成一八年六月に公布された「公益法人制度改革関連三法」により大きく変わりました。これまでの民法第三四条に基づき主務官庁が設立許可と公益性の判断を行う制度は廃止され、替わって、法人の設立は登記だけで一般社団・一般財団法人となることができ、その中から公益性を有している法人を民間有識者からなる合議制の機関の意見に基づいて行政庁が認定する制度となりました。

新法の定めるところにより、当協会は現在特別民法法人(一般財団法人ですが、各種特例により従来どおりの運営が可能)と規定され、平成二五年一月三〇日までの間に公益財団法人または一般財団法人への移行を選択することが迫られています。

そこで、当協会は、平成二〇年五月二七日の理事会において公益財団法人へ移行するための準備を開始する旨が決定され、この二年間公益財団法人への移行を目指して、関係者の方々のご支援も得て準備を進めております。

当協会は、これまで東京六二区市町村の自治の振興と住民福祉の増進を目的として、多様な事業を推進してきております。是非とも公益財

自治に関する調査、研究並びに資料の収集、編纂及び刊行物の発行 (イ) 講演会、講習会、研究会等の開催など。

(財) 東京市町村自治調査会は、(ア) 市町村の行財政等に関する調査研究 (イ) 市町村共同事業の実施及び助成 (ウ) 自治に関する普及啓蒙等の事業などとなっています。

V 市町村振興宝くじ広報活動(寄附

行為第四条第五号)

当協会の財源となる市町村振興宝くじ(サマージャンボ及びオータムジャンボ宝くじ)の売上げ促進を目的として、昭和五八年度から実施しています。同宝くじの全国売上げに占める東京都の割合が大きいため、全国協会のPRと調整を図りながら積極的に行っています。平成三年以降をみても、その時々で有効と思われる宣伝媒体を使って広報活動を行ってきたいます。(表9参照)

当初の広報活動はサマージャンボ宝くじ(七月から八月にかけて発売)のみでしたが、平成一三年度からは、オータムジャンボ宝くじ(九月から一〇月にかけて発売)の開始に伴い、年間二回の広報となりました。宣伝媒体は、交通広告・新聞広告を主体とした広報内容となっています。また、オータムジャンボ宝くじ収益金

表9 広報活動の変遷

広報内容	平成3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
区市町村発行の広報紙での広報掲載																	
広告ポスターの印刷・掲示																	
広告チラシの印刷・配布																		
リビング紙での広告掲載	—																	
情報週刊誌での広告掲載	—																	
電光ニュースでのCM放映	—																	
懸垂幕の掲出																	
都区職員の福利厚生事業機関誌での 広告掲載		—															
文字放送での広告掲出		—																
都営地下鉄（駅構内・車内）広告		—																
都電・都バス車内広告	—																
都営地下鉄・営団地下鉄（東京メトロ）・ JR車内広告																	
私鉄（東京メトロを除く）車内広告														—				
MXテレビでのCM放映						—												
ラジオでのCM放送						—												
映画劇場でのCM放映						—												
新聞広告											—							
																	

(注) 1 実線はサマージャンボ宝くじの広報活動、点線はオータムジャンボ宝くじの広報活動を表す。
 2 都営地下鉄広告は、平成7年度までは駅貼り広告、平成8年度以降は車内広告であった。

団法人の実現を図り、これからも民による公益のさらなる実現のため、懸命に努めてまいりますと考えています。

財団法人

東京都区市町村振興協会の活動状況

概要

当協会は、区市町村の健全な発展を図るため、公共施設や災害関連施設整備の資金貸付、オータムジャンボ宝くじ交付金の区市町村への交付、講演会の開催、区市町村が共同で行う諸事業に対する助成などの事業を行っています。

○平成二一年度の事業活動

平成二一年度を実施した事業（平成二二年一月末現在）の概要は、次のとおりです。

1 区市町村に対する資金の貸付

サマージャンボ宝くじの交付金を財源とし、災害対策事業など区市町村が緊急に整備を要する公共施設整備事業の資金として、次の貸付を行いました。

(一) 長期貸付事業

地方債の同意等の事務を行っている東京都に貸付枠の総額を示し、区市町村別の枠配分を依頼し、その枠配分に基づき五月二〇日に区市町村に貸付を行いました。

貸付額は、特別区が八区で三九億五、〇〇〇万円、市町村が一八市で五九億五、九五〇万円の総額九九億九、五〇〇万円でした。

貸付利率は、貸付決定日における財務省

の財政融資資金の貸付金利を基に、それより低利で償還期限別に定めています。

① 償還期間 五年以内（据置期間一年以内）
年〇・五%

② 償還期間一〇年以内（据置期間二年以内）
年〇・八%

③ 償還期間一五年以内（据置期間三年以内）
年一・〇%

④ 償還期間二〇年以内（据置期間三年以内）
年一・三%

(二) 短期貸付事業

短期貸付は、当該年度内に貸付・償還されるもので、主として災害対策事業、施設整備事業のつなぎ資金として活用されています。

今年度は貸付総額六〇億円の枠で、四月に二〇億五、〇〇〇万円、一月に二一億円の合計四一億五、〇〇〇万円を二市三町一村に貸付を行いました。

貸付利率は、貸付日における財務省の財政融資資金の率を基に、それより低い〇・四%（四月貸付）と〇・三%（一月貸付）と決めました（災害対策事業は利息免除）。

2 新市町村振興宝くじに係る交付金の交付

この事業は、平成一三年度に新設された

新市町村振興宝くじ（通称オータムジャンボ宝くじ）の収益金を全額区市町村に交付金として交付するものです。

平成二一年度は、一七億八、七九三万円を均等割五〇%、人口割五〇%の割合で全区市町村に交付することになっていました。

3 講演会の開催及び調査研究事業

(一) 講演会の開催

区市町村職員の資質の向上を図るため、特別区職員研修所及び東京都市町村職員研修所との共催により、今日的な行政課題等をテーマに講演会を開催しています。

今年度は、特別区職員を対象としたものを四回、市町村職員を対象としたものを四回、計八回を実施しました。

(二) 調査研究事業

① 図書、資料の購入

事務局における情報収集のための図書等の購入とともに、区市町村の振興に関する調査研究の一環として、特別区の円滑な自治の運営と発展を期して活動している財団法人特別区協議会及び市町村の自治振興を図るために活動している財団法人東京市町村自治調査会に対し、調査研究に必要な図書や資料を購入し、提供しました。

② 「とうきょう自治のかけし」（本誌）の発行

区市町村の紹介などを主な内容とした区市町村の情報誌「とうきょう自治のかけし」を三月に発行し、区市町村などの関係

機関に配付しています。

4 区市町村振興共同事業等への資金助成

(一) みどり東京・温暖化防止プロジェクト事業に対する助成

都内六二市区町村が東京の緑保全や温室効果ガス削減への取り組みにおいて連携・共同することにより、各自治体や地域の特性に応じた自然環境保護、温暖化防止対策を推進する事業資金として、総額二億一、八〇〇万円を東京都市長会、特別区長会及び東京都町村会に助成することとし、すでに一億七、一二五万円を助成しています。

(二) 多摩・烏しよ子ども体験熟事業に対する助成

東京都市長会及び東京都町村会は、多摩及び烏しよ地域の子どもたちを対象に、様々な感動体験を提供することにより、次世代を担う子どもたちの健全育成を図る共同事業を実施しています。この事業に総額二億八、九〇〇万円を助成することとし、すでに二億四、一〇〇万円を助成しました。

(三) 多摩・烏しよ広域連携活動助成事業に対する助成

多摩地域二六市四町村、烏しよ九町村の各種広域連携活動の立ち上げ及び活性化を促し、多摩・烏しよの魅力を高める東京都市長会及び東京都町村会の共同事業に対し、五、〇五〇万円を助成しました。

(四) 区市町村自治振興事業に対する助成

区市町村の自治振興のための資金として、財団法人特別区協議会及び財団法人東

京市町村自治調査会に対し、調査研究等に必要な資金を毎年助成しています。

今年度は、特別区協議会に一億一、八六六万円、東京市町村自治調査会に三億八、一三四万円を助成する予定になっています。

(五) 研修開発事業に対する助成

特別区職員研修所及び東京都市町村職員研修所が行う研修企画開発事業に対し、特別区人事・厚生事務組合及び東京市町村総合事務組合にそれぞれ一、〇〇〇万円の開発経費を助成しました。

(六) 日中友好交流事業に対する助成

東京都と北京市との友好都市提携の締結に基づき行われている区市町村と北京市「区・県」、及び区市町村議会と北京市区・県人民代表大会との友好交流事業として行われる相互の表敬訪問・招待に対し、その経費を総額で二、五〇〇万円助成しました。

5 市町村振興宝くじ広報活動

サマージャンボ宝くじ及びオータムジャンボ宝くじの売上を促進するため、次のPRを行いました。

(一) 区市町村に協力を依頼して行ったもの

区市町村の発行する広報紙への記事掲載及びポスターの掲示を全区市町村に依頼しました。

(二) 当協会が独自で行ったもの

① JR東日本、東京メトロ、都営地下鉄、西武線、京王・井の頭線、京成線、北総線、東急電鉄、東武東上線、都電による

電車中吊り広告及び都営バス窓上広告

② 朝日、読売、毎日、東京、日経、産経、都政新報及び機関誌等での広告掲載
以上が平成二二年度の主な実施事業です。

○平成二二年度の事業計画

区市町村の健全な発展のため、平成二二年度に実施する事業計画は、次のとおりです。

1 資金貸付事業

サマージャンボ宝くじの交付金(市区町村拠出金)を活用し、災害時における市区町村の緊急対策事業や災害防止対策事業、あるいは市区町村が緊急に整備を要する施設整備事業の資金として、次の貸付を行います。

(一) 長期貸付事業

① 貸付予算額 一〇〇億円

② 貸付条件

ア 償還期間
(ア) 五年以内(据置期間一年以内 半年賦元金均等償還)
(イ) 一〇年以内(据置期間二年以内 半年賦元金均等償還)

(ウ) 一五年以内(据置期間三年以内 半年賦元金均等償還)

(エ) 二〇年以内(据置期間三年以内 半年賦元金均等償還)

イ 貸付利率

償還期間に応じて貸付日の財務省の財政融資資金の貸付利率に〇・三を乗じて得られた率を当該財政融資資金の貸付利率からマイナスして得られた率

③ 貸付日 平成二二年五月二〇日(予定)

(二) 短期貸付事業

① 貸付予算額 六〇億円

② 貸付条件

ア 貸付期間

三月以上で、同一会計年度の三月二十五日までの金融機関営業日に全額償還

イ 貸付利率

貸付日の財務省の財政融資資金の満期一括償還五年以内の利率に〇・五を乗じて得られた率を当該財政融資資金の貸付利率からマイナスして得られた率

③ 貸付日

平成二二年四月、七月、一〇月の各一日及び平成二三年一月四日

2 新市町村振興宝くじ(オータムジャンボ宝くじ) 交付金の交付事業

平成二二年度発売に伴う収益に係る東京都交付金を均割五〇%、人口割五〇%の割合で全区市町村に交付します。

3 区市町村振興共同事業助成

(一) 東京・三三三九市町村のそれぞれの行政区域を越えて連携及び共同して行う事業に対する助成

① 家具転倒防止器具助成事業

② 多摩・烏しよ広域連携活動助成事業

③ 多摩・烏しよ地域力向上事業助成事業

助成団体は、東京都市長会、東京都町村会

(二) 六二区市町村が連携・共同して行うことにより、より効果的な事業に対する助成

○ みどり東京・温暖化防止プロジェクト事業への助成
助成団体は三団体

(三) 区市町村が共同して設置した団体が行う区市町村振興事業に対する助成

① 特別区二三区の自治に関する調査研究及び普及啓発事業への助成
② 東京都三九市町村の自治に関する調査研究及び普及啓発事業への助成

助成団体は、(財)特別区協議会、(財)東京市町村自治調査会

(四) 区市町村職員共同研修事業に対する助成

○ 行政の専門職及び行政実務の専門家として求められる高度な専門的知識・技能等の向上を目的として行われる研修事業への助成
助成団体は、特別区人事・厚生事務組合、東京市町村総合事務組合

(五) 日中友好交流事業に対する助成

○ 区・市・町村長会と北京市区・県、及び区・市・町村議会議長会と北京区・県人民代表大会との友好交流事業への助成
助成団体は、三団体及び特別区議会議長会、東京都市議会議長会、東京都町村議会議長会

4 区市町村の振興に関する情報提供事業

自治振興に寄与することを目的として広報誌「とうきょう自治のかけはし」を年一回発行し、六二区市町村に配布します。
以上が平成二二年度の主な計画です。

○平成22年度の予算概要

平成22年度の予算の概要は、次のとおりである。

1 一般会計

単位：千円

区 分		22年度予算	21年度予算	増△減額
I 事業活動収支の部				
収入の部	事業活動収入			
	基本財産運用収入	700	700	0
	交付金等収入	1,721,950	1,831,950	△ 110,000
	返還金等収入	1	1	0
	雑収入	114	14	100
	基金特別会計繰入金収入	1,227,638	774,482	453,156
	計 (a)	2,950,403	2,607,147	343,256
支出の部	事業活動支出			
	事業費支出	2,511,705	2,635,342	△ 123,637
	管理費支出	498,204	23,943	474,261
	計 (b)	3,009,909	2,659,285	350,624
事業活動収支差額				
A (a-b)		△ 59,506	△ 52,138	△ 7,368
II 投資活動収支の部 B		0	0	0
III 財務活動収支の部 C		0	0	0
IV 予備費支出 D		8,500	8,500	0
当期収支差額 (A+B+C-D)		△ 68,006	△ 60,638	△ 7,368
前期繰越収支差額		68,006	60,638	7,368
次期繰越収支差額		0	0	0

2 基金特別会計

単位：千円

区 分		22年度予算	21年度予算	増△減額
I 事業活動収支の部				
収入の部	事業活動収入			
	特定資産運用収入	761,638	774,482	△ 12,844
	事業収入	11,507,244	10,904,950	602,294
	交付金等収入	4,663,000	4,515,000	148,000
	返還金等収入	0	1	△ 1
	計 (a)	16,931,882	16,194,433	737,449
支出の部	事業活動支出			
	事業費支出	17,022,024	17,019,500	2,524
	納付金支出	0	451,500	△ 451,500
	一般会計繰入金支出	1,227,638	774,482	453,156
	計 (b)	18,249,662	18,245,482	4,180
事業活動収支差額				
A (a-b)		△ 1,317,780	△ 2,051,049	733,269
II 投資活動収支の部				
収入の部	投資活動収入			
	特定資産取崩収入	17,022,024	17,019,500	2,524
	投資活動支出			
	特定資産積立支出	15,704,244	14,968,451	735,793
	投資活動収支差額 B	1,317,780	2,051,049	△ 733,269
III 財務活動収支の部 C		0	0	0
IV 予備費支出 D		0	0	0
当期収支差額 (A+B+C-D)		0	0	0
前期繰越収支差額		0	0	0
次期繰越収支差額		0	0	0

(注) 納付金支出は、平成22年度から一般会計管理費に組み替えている。

編集後記

平成二十一年八月の衆議院議員選挙において、政権交代により民主党政権が誕生しました。国民の間に広がる逼塞感や将来不安による現状を変えたいという思いの結果だったのでしょうか。

現状を変えるべく、公共工事の見直し、事業仕分け、子ども手当の支給、公立高校授業料無償化、就労支援のワンストップ・サービス等、様々な施策が展開されていますが、その成果は果たして・・・

今回のグラビアは「食」をテーマとしました。昭和五十年頃の日本人の食生活は、タンパク質、脂肪、炭水化物のエネルギー比率のバランスがとれている理想的なものでした。

しかし、現在では偏った食生活により、肥満や糖尿病等が若い世代にまで広がり、食生活の改善が必要となつていきます。

地方自治体の現状としては、財政状況の悪化による非常に厳しい状況が続いており、現状を打破するためには、今まで以上の改革が必要となってくるのでしょうか。

地方主権をマニフェストに掲げている民主党政権の今こそ絶好の好機ではないかと思えます。言うは易し、行は難しですが・・・

最後になりましたが、ご多忙のなか、快く掲載記事をお寄せ下さいました執筆者の皆様、並びに関係者の皆様に心からお礼申し上げます。

宝くじ
○
幸運の女神



◆^{いまい}今井 ^{えりか}エリカ (22歳)

在住地…東京都
趣味…旅行

抱負…宝くじを通して、たくさんの方と出会い、一人でも多くの方に宝くじファンになっていただけるよう、笑顔で一生懸命頑張ります。

- 平成22年 3 月発行
- 編集／特別区長会
東京都市長会
東京都町村会
- 発行／(財)東京都区市町村振興協会
東京都千代田区飯田橋3-5-1
東京区政会館

- 印刷／株式会社 ぎょうせい
東京都江東区新木場1-18-11